

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月10日

【発行者名】 大和住銀投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多田 正己

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【事務連絡者氏名】 ディスクロージャー部
宮崎 洋行

【電話番号】 03-6205-0200

【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券に係るファンドの名称】 日本株厳選ファンド・円コース
日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース
日本株厳選ファンド・豪ドルコース
日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース

【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券の金額】 日本株厳選ファンド・円コース
日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース
日本株厳選ファンド・豪ドルコース
日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース
各々につき、1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

日本株厳選ファンド・円コース
日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース
日本株厳選ファンド・豪ドルコース
日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース

以下、上記ファンドを総称して、「日本株厳選ファンド」または「各コース」といいます。また、上記ファンドを総称して、またはそれぞれを「当ファンド」または「ファンド」といい、必要に応じて各コースを以下のように表示することがあります。

日本株厳選ファンド・円コース：円コース
日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース：ブラジルリアルコース
日本株厳選ファンド・豪ドルコース：豪ドルコース
日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース：アジア3通貨コース

なお、平成25年7月26日付で、日本株厳選ファンドに下記の追加型証券投資信託が追加される予定です。

日本株厳選ファンド・米ドルコース
日本株厳選ファンド・メキシコペソコース
日本株厳選ファンド・トルコリラコース

*上記以外のファンドが今後追加されることがあります。

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

当ファンドは、追加型証券投資信託（契約型）の受益権です。

当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である大和住銀投信投資顧問株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

各々につき、1兆円を上限とします。

なお、上記金額には申込手数料および申込手数料にかかる消費税および地方消費税（以下、「消費税等」といいます。）は含まれていません。

(4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日^(注1)の翌営業日の基準価額^(注2)とします（なお、申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれていません。）。

(注1) ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合には、取得のお申込みを受付けないものとします。

(注2) 基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

ファンドの基準価額については、お申込みの各販売会社または下記の照会先までお問い合わせください。

大和住銀投信投資顧問株式会社

<インターネットホームページ> <http://www.daiwasbi.co.jp/>

<お電話によるお問い合わせ先> 受付窓口：（電話番号）0120-286104

受付時間：午前9時から午後5時まで（土、日、祝日除く。）

(5) 【申込手数料】

申込手数料は、申込価額（発行価格）に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は、3.675%（税抜3.5%）を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

ファンドの申込手数料（スイッチングの際の申込手数料を含みます。）については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。

申込手数料には、消費税等相当額がかかります。

分配金自動再投資型において収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。

(6) 【申込単位】

販売会社によって異なります。ファンドの申込単位については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。

(7) 【申込期間】

平成25年7月11日から平成26年7月10日までです。

（申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

(8) 【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所（販売会社）については、下記までお問い合わせください。

大和住銀投信投資顧問株式会社

<インターネットホームページ> <http://www.daiwasbi.co.jp/>

<お電話によるお問い合わせ先> 受付窓口：（電話番号）0120-286104

受付時間：午前9時から午後5時まで（土、日、祝日除く。）

(9) 【払込期日】

申込代金については、販売会社の定める期日までにお支払いください（詳細はお申込みの販売会社までお問い合わせください。）。

申込期間中に、投資家から申込まれた振替受益権に係る取得申込みの発行価額の総額は、追加信託を行う日に、販売会社によって委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座（受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座）に払込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込代金は、お申込みの販売会社にお支払いください。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

(12) 【その他】

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

日本以外の地域における発行
ありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

[円コース]

わが国の株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。

[各コース（円コースを除く）]

わが国の株式を実質的な主要投資対象とするとともに、為替取引を行うことで信託財産の成長を目指して運用を行います。

ファンドの基本的性格

当ファンドにおける一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は以下の通りです。

<商品分類表>

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
		不動産投信
追加型	内外	その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信... 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

< 属性区分表 >

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル 日本 北米	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々	欧州 アジア オセアニア 中南米	
不動産投信	その他 ()	アフリカ 中近東 (中東)	
その他資産 (投資信託証券 (株式一般))		エマージング	
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（株式一般））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に株式（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。株式（一般）とは、属性区分において大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年12回（毎月）...目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

ファンドの特色

1 主としてわが国の株式の中から、割安と判断される魅力的な銘柄に厳選して投資することで、信託財産の成長を目指します。

- ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
- 主として円建ての外国投資信託証券「ジャパン・バリュー・エクイティ・コンセントレイティッド・ファンド」への投資を通じて、わが国の株式に実質的に投資します。また、親投資信託である「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」を通じて、円建ての公社債等へ実質的に投資します。

2 円コースおよび為替取引を活用する3つの通貨コースによる4本のファンドから構成されています。

- 円コース、ブラジルリアルコース、豪ドルコース、アジア3通貨コースの4本のファンドから構成されています。

※アジア3通貨コースは中国元、インドルピー、インドネシアルピアの為替取引を概ね均等に行います。

- 投資を行う外国投資信託証券においては、わが国の株式に投資を行うとともに、円売り、各コースの取引対象通貨買いの為替取引を行います(円コースを除く)。これにより主に通貨間の金利差要因による「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益) / コスト(金利差相当分の費用)」、為替変動要因による「為替差益 / 差損」が生じます。

- 各コース間でスイッチングが可能です。

※販売会社によっては、スイッチングのお取扱いがない場合があります。

※スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。



3 毎月の決算時に収益の分配を目指します。

- 決算日は毎月10日(休業日の場合は翌営業日)とします。
- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 収益分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には、分配を行わないことがあります。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配のイメージ



※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

下記は投資信託における「収益分配金に関する留意事項」を説明するものであり、当ファンドの分配金額や基準価額を示すものではありません。

収益分配金に関する留意事項

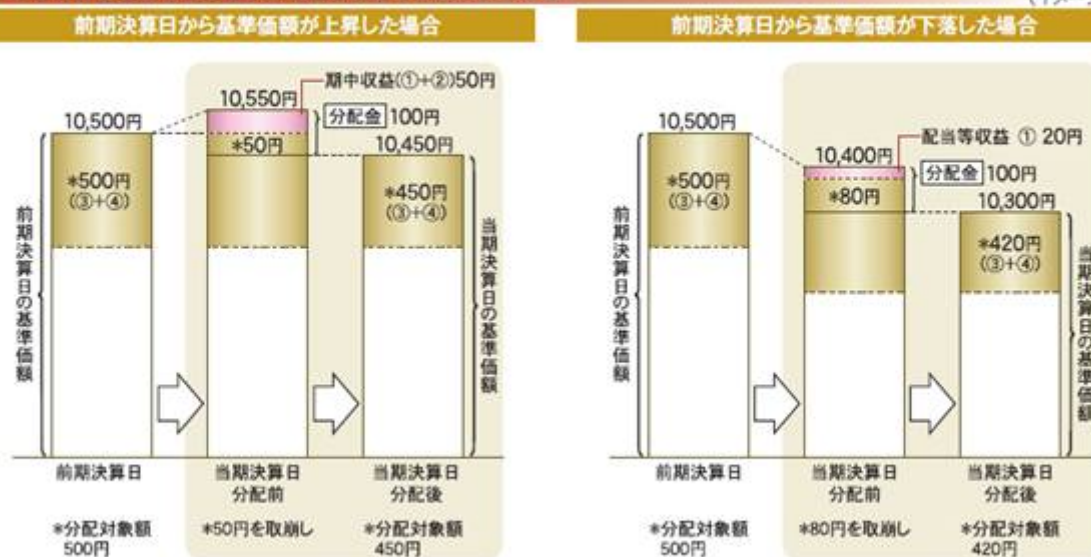
分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金が計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

(イメージ図)



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益 および ②経費控除後の評価益を含む売買益 ならびに ③分配準備積立金 および ④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

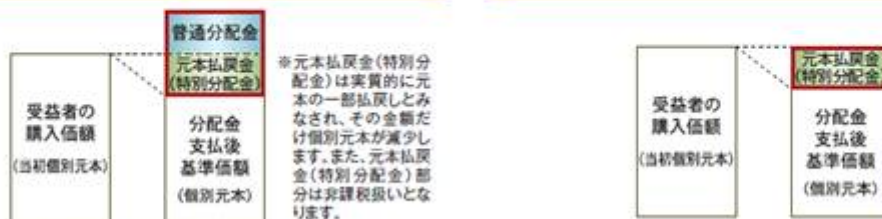
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

(イメージ図)

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

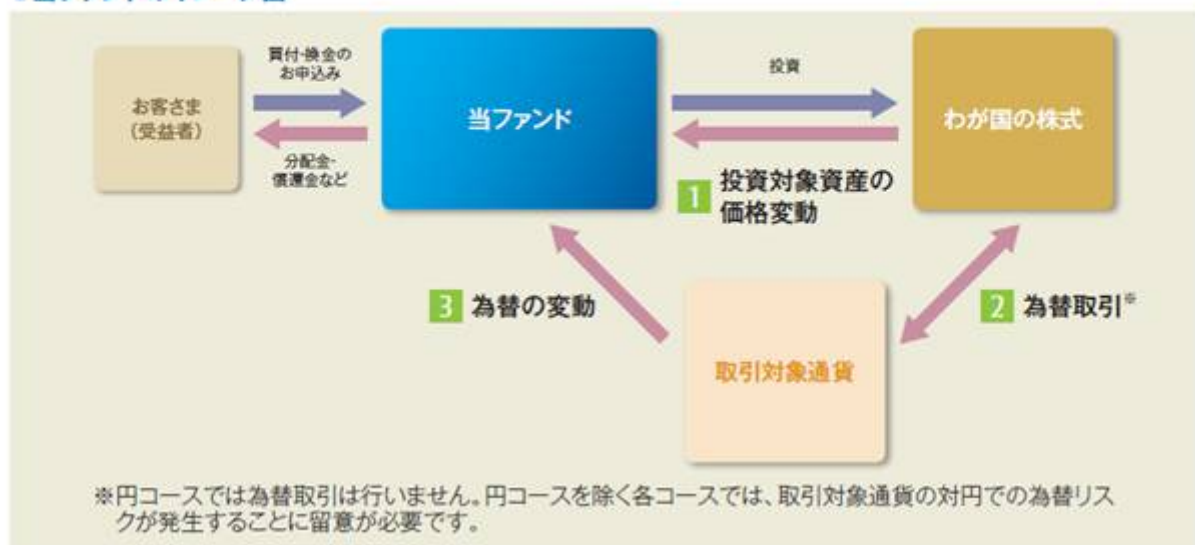


普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

当ファンドは主にわが国の株式への投資に加えて、為替取引の対象として2つの通貨および1つの通貨バスケットからも選択できるように設計された投資信託です。

●当ファンドのイメージ図



当ファンドの収益の源泉は、以下の3つの要素が挙げられます。
これらの収益の源泉に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

収益の源泉	収益を得られるケース	損失やコストが発生するケース
<p>わが国の株式の 1 配当収入、値上がり／ 値下がり</p>	<p>株価上昇</p> <p>企業利益の増加</p> <p>財務状況の改善</p> <p>など</p>	<p>株価下落</p> <p>企業利益の減少</p> <p>財務状況の悪化</p> <p>など</p>
<p>2 為替取引による プレミアム／コスト^(注)</p>	<p>プレミアム(金利差相当分の収益)の発生</p> <p>取引対象通貨の短期金利 > 円の短期金利</p>	<p>コスト(金利差相当分の費用)の発生</p> <p>取引対象通貨の短期金利 < 円の短期金利</p>
<p>3 為替差益／差損^(注)</p>	<p>為替差益の発生</p> <p>取引対象通貨に対して円安</p>	<p>為替差損の発生</p> <p>取引対象通貨に対して円高</p>

(注)円コースでは為替取引を行わないため、円コースにおける収益の源泉は「わが国の株式の配当収入、値上がり／値下がり」となります。
※過去の事実から見た一般的な傾向を表したものであり、上図のとおりにならない場合があります。

銘柄選定のポイント

① バリュー重視で銘柄を抽出（PER、PBRだけでは測れない様々な角度からも抽出）

各種投資指標から分析し、株価が割安と判断される銘柄群を抽出します。

② アナリスト、ファンドマネージャーの調査・検証

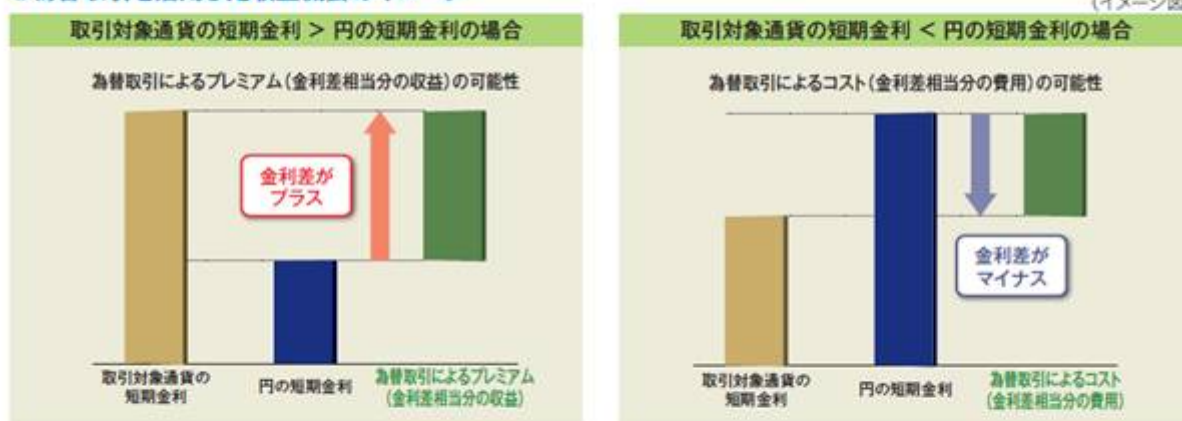
企業調査、訪問などの独自調査等によって銘柄を絞り込みます。

為替取引によるプレミアム／コストについて

一般的に、円と円より高い金利の通貨で為替取引を行った場合、2通貨間の金利差を為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）として実質的に受け取ることが期待できます。反対に、円と円より低い金利の通貨で為替取引を行った場合は、為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）が生じます。また、取引対象通貨の為替変動リスク等がともないます。

● 為替取引を活用した収益機会のイメージ

（イメージ図）



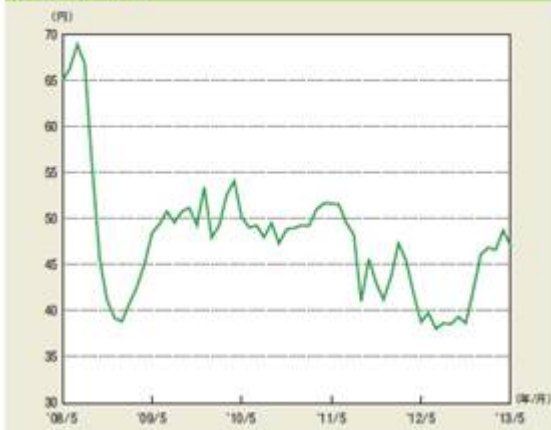
主要投資対象の外国投資信託証券では、為替予約取引やそれに類似する取引であるNDF（直物為替先渡取引）等により為替取引が行われます。これらの取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）／コスト（金利差相当分の費用）は、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等の影響を受けるため、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。

※NDF（ノン・デリバラブル・フォワード）とは、国外に資本が流出することを規制している等の状況下にある国の通貨の為替取引を行う場合に利用する為替先渡取引の一種で、当該通貨を用いた受渡しを行わず、主要通貨による差金決済のみとする条件で行う取引をいいます。

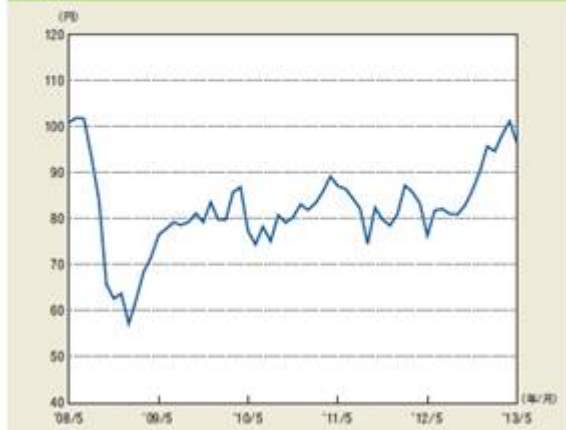
主要通貨の為替レート(対円)の推移について

(2008年5月末～2013年5月末)

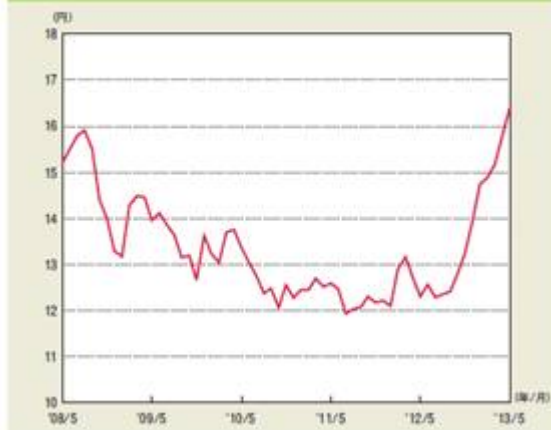
ブラジルレアル



豪ドル



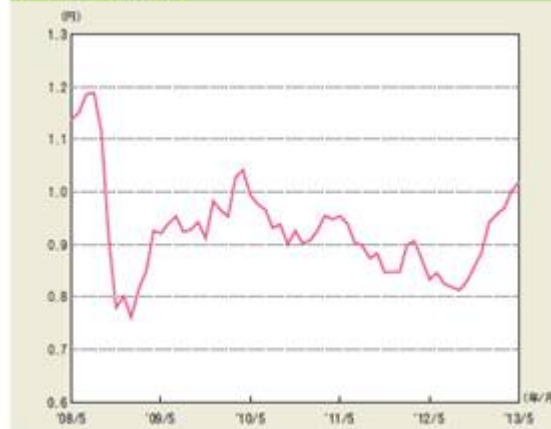
中国元



インドルピー



インドネシアルピア

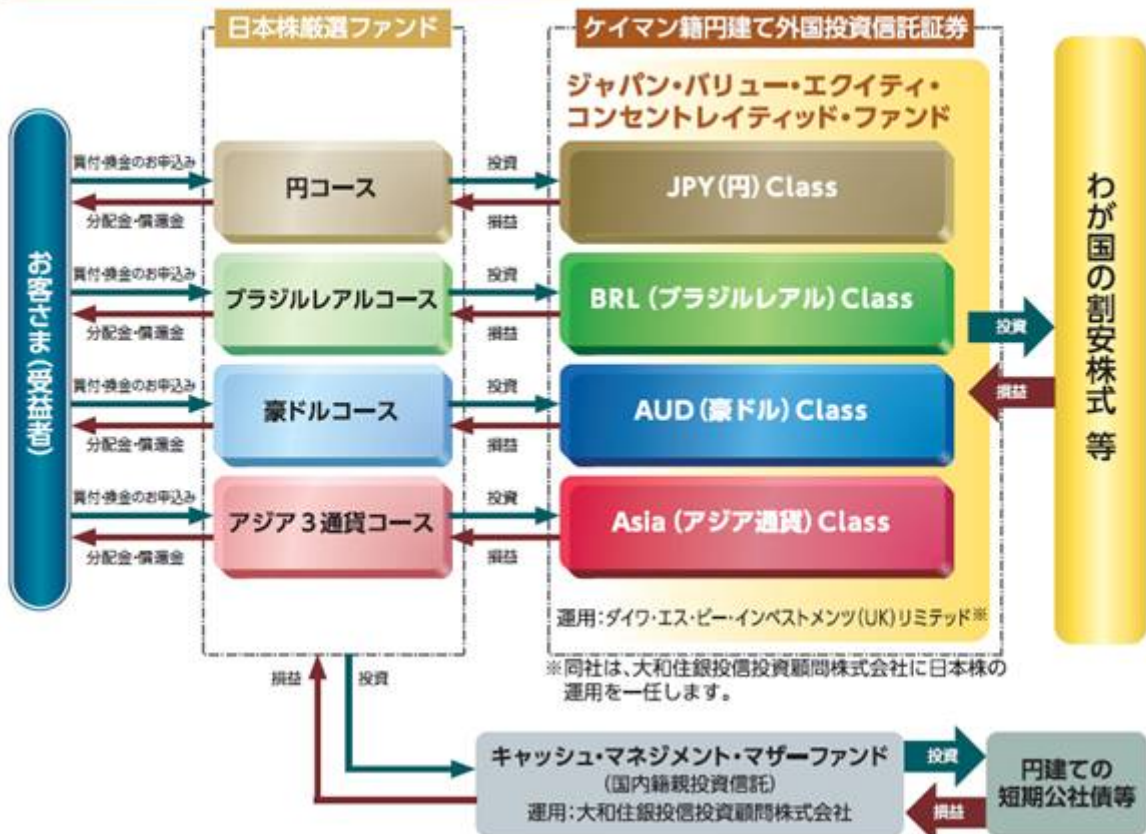


*インドネシアルピアは100通貨単位

【出所】Bloombergのデータを元に大和住銀投信投資顧問作成。

※上記は過去のデータであり、当ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

ファンドの仕組み



ジャパン・バリュー・エクイティ・コンセントレイティッド・ファンドの各クラスにおいて、組入れ資産の円建て資産に対して以下の為替取引を行います。

クラス	為替取引
JPY Class	為替取引は行いません。
BRL Class	原則として保有する円建て資産に対し、円売り、ブラジルリアル買いを行います。
AUD Class	原則として保有する円建て資産に対し、円売り、豪ドル買いを行います。
Asia Class	原則として保有する円建て資産に対し、円売り、アジアの通貨(中国、インド、インドネシアの3カ国の通貨を均等)買い ^① を行います。

※保有する円建て資産の3分の1程度ずつ各通貨への実質的なエクスポージャーをとります。

(注1) 外国投資信託証券で行われる為替取引には、円と各取引対象通貨の為替変動リスクがあります。

(注2) 為替取引にあたっては、為替予約取引の代わりにNDF(直物為替先渡取引)を利用する場合があります。

●日本株厳選ファンドについては、今後新たなコースが追加されることがあります。

●日本株厳選ファンドの各コースのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

信託金の限度額

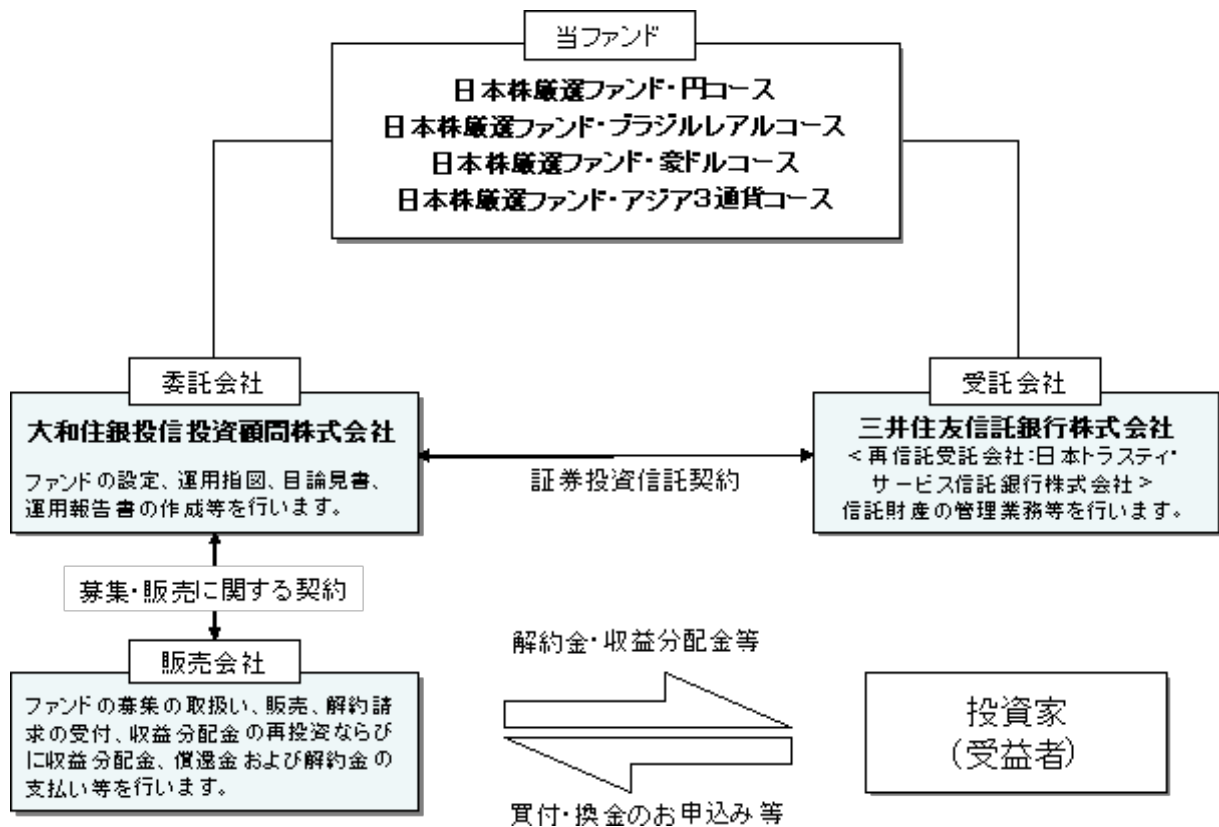
信託金の限度額は、各々につき5,000億円とします。委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

(2)【ファンドの沿革】

平成23年4月26日 信託契約締結

平成23年4月26日 当ファンドの設定・運用開始

(3)【ファンドの仕組み】



委託会社等が関係法人と締結している契約等の概要

関係法人	契約等の概要
受託会社	ファンドの運用方針、投資制限、信託報酬の総額、ファンドの基準価額の算出方法、ファンドの設定・解約等のファンドの運営上必要な事項が規定されている信託契約を締結しています。
販売会社	販売会社に委託するファンドの募集・販売に係る業務の内容、解約に係る事務の内容、およびこれらに関する手続き等について規定した契約を締結しています。

委託会社等の概況（平成25年5月末現在）

- ・ 資本金の額 20億円
- ・ 会社の沿革 昭和48年6月1日 大和投資顧問株式会社設立
平成11年2月18日 証券投資信託委託業の認可取得

平成11年4月1日 住銀投資顧問株式会社及びエス・ビー・アイ・エム投信株式会社と合併し、大和住銀投信投資顧問株式会社へ商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,692,500	44.0
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1-9-1 グラントウキョウ ノースタワー	1,692,500	44.0
ティー・アール・ピー・ エイチ・コーポレーション	アメリカ合衆国21202,メリーランド州ボルチモア イースト プラットストリート100	385,000	10.0

2【投資方針】

(1)【投資方針】

主にわが国の株式を主要投資対象とする()を主要投資対象とします。なお、親投資信託であるキャッシュ・マネジメント・マザーファンド受益証券へも投資を行います。

(注)上記の()は、以下の各々の場合において、次の通り読みかえるものとします。

円コース	「Japan Value Equity Concentrated Fund JPY Class」受益証券
ブラジルリアルコース	「Japan Value Equity Concentrated Fund BRL Class」受益証券
豪ドルコース	「Japan Value Equity Concentrated Fund AUD Class」受益証券
アジア3通貨コース	「Japan Value Equity Concentrated Fund Asia Class」受益証券

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．金銭債権
 - ハ．約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）
- 2．次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ．為替手形

運用の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として（ ）および大和住銀投信投資顧問株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結されたキャッシュ・マネジメント・マザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）の受益証券に投資するほか、次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
4. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
5. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

なお、3の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができます。また、4および5の証券を以下「投資信託証券」といいます。

(注)上記の（ ）は、以下の各々の場合において、次の通り読みかえるものとします。

円コース	「Japan Value Equity Concentrated Fund JPY Class」受益証券
ブラジルリアルコース	「Japan Value Equity Concentrated Fund BRL Class」受益証券
豪ドルコース	「Japan Value Equity Concentrated Fund AUD Class」受益証券
アジア3通貨コース	「Japan Value Equity Concentrated Fund Asia Class」受益証券

その他の金融商品の運用の指図

委託会社は、信託金を、前記 の有価証券の他、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

当ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

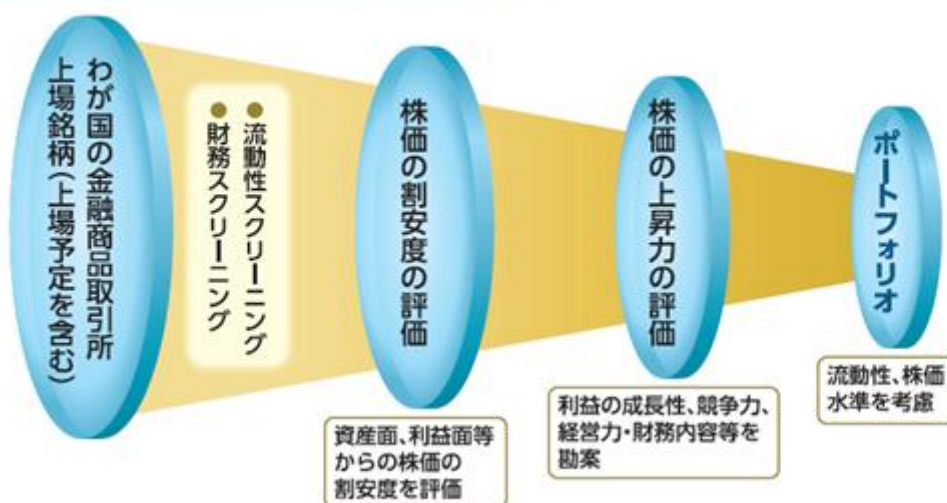
当ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要は以下の通りです。

投資信託証券の概要は、平成25年5月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

< ジャパン・バリュース・エクイティ・コンセントレイティッド・ファンドの概要 >

ファンド名	Japan Value Equity Concentrated Fund JPY Class Japan Value Equity Concentrated Fund BRL Class Japan Value Equity Concentrated Fund AUD Class Japan Value Equity Concentrated Fund Asia Class
基本的性格	ケイマン籍 / 外国投資信託証券 / 円建て
運用目的	主として日本の株式に投資することにより、中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指します。
主要投資対象	日本企業の株式を主要投資対象とします。また、為替取引を活用します。
投資方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. わが国の株式（上場予定を含みます。）の中から、割安と判断される魅力的な銘柄を発掘し、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行います。 2. 企業の資産・利益等と比較して株価が割安と判断される企業群を投資対象とします。 3. 事業の将来性、経営力、財務内容等を勘案して今後の株価上昇が期待できる銘柄を選定します。 4. 通常時においては、30銘柄から50銘柄程度に投資することを基本とします。 5. 各クラスにおいて、原則として保有する円建て資産に対し、円売り、取引対象通貨買いの為替取引を行います。JPY Classにおいては為替取引を行いません。 6. 資金動向、市況動向等によっては上記の運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式への投資割合には、制限を設けません。 ・ 同一銘柄の株式への投資割合は、原則として取得時においてファンドの純資産総額の10%以内とします。 ・ 円建て以外の資産への投資は行いません。 ・ デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。
運用開始日	2011年4月26日
収益の分配	原則として毎月行います。
申込手数料	ありません。
管理報酬 その他費用	<p>管理報酬等：年率0.18%程度</p> <p>上記の他、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査にかかる費用、ファンドの設立にかかる費用、現地での登録料、法律顧問費用、名義書換事務代行費用、管理費用、為替管理費用、組入有価証券の保管に関する費用、借入金や立替金に関する利息等はファンドの信託財産から負担されます。</p> <p>上記の管理報酬等には、管理事務代行会社への報酬が含まれており、その報酬には下限金額（約40,000米ドル）が設定されています。</p> <p>受託会社への費用として年間10,000米ドルがかかります。</p> <p>上記の報酬等は将来変更になる場合があります。</p>
投資運用会社	ダイワ・エス・ビー・インベストメンツ（UK）リミテッド （Daiwa SB Investments（UK）Ltd.）
副投資運用会社	大和住銀投信投資顧問株式会社（日本株の運用）

運用プロセス



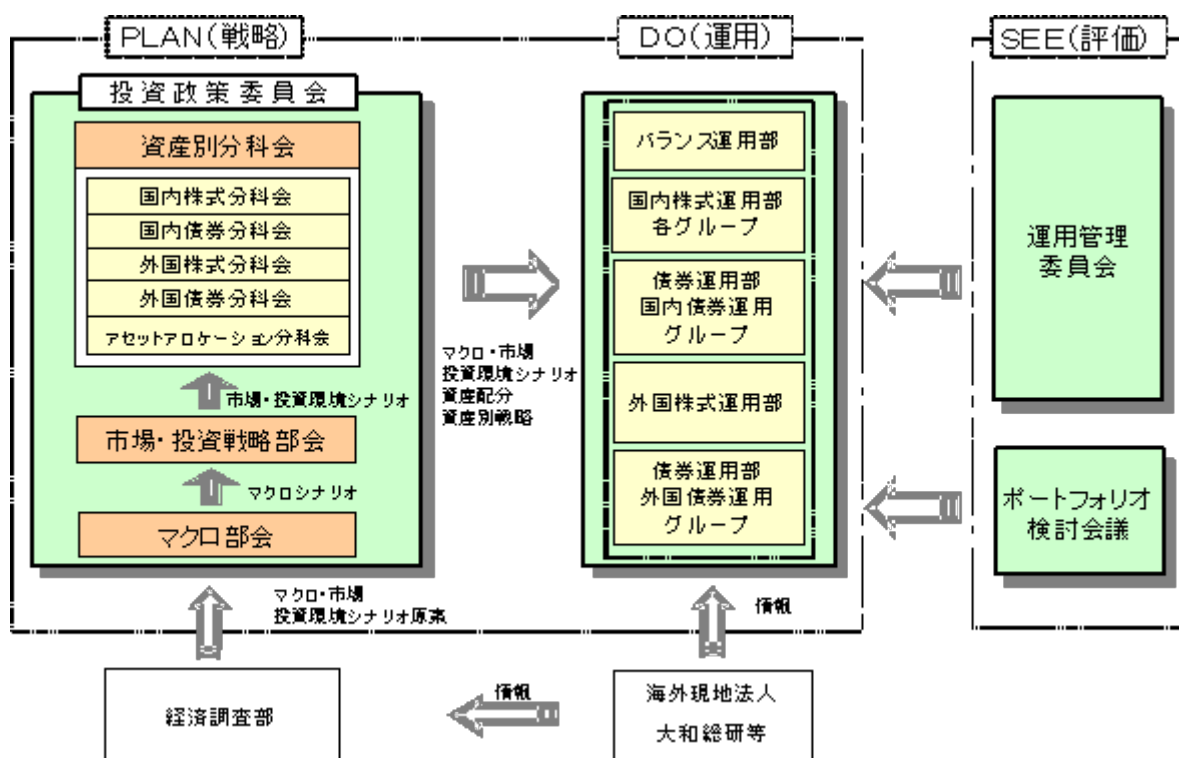
※運用プロセスは、今後変更になることがあります。

< キャッシュ・マネジメント・マザーファンドの概要 >

ファンド名	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド
投資信託委託会社	大和住銀投信投資顧問株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三井住友信託銀行株式会社 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	親投資信託
運用基本方針	安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
ベンチマーク	-
主要投資対象	本邦通貨建ての公社債および短期金融商品等を主要投資対象とします。
投資態度	本邦通貨建て公社債および短期金融商品等に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。 資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	株式への投資は行いません。 外貨建資産への投資は行いません。 デリバティブ取引（有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引をいいます。）の利用はヘッジ目的に限定しません。
設定日	平成19年2月20日
信託期間	無期限
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁します（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）

ベンチマークに ついて	-
その他	-

(3) 【運用体制】



- * 当ファンドの運用体制に係る運用本部の人員数は、平成25年5月末現在で約100名です。
- * 運用体制および人員数は、今後変更になる場合があります。
- * 運用リスク管理体制についての詳細は、後述の「3 投資リスク<リスクの管理体制>」に記載しております。
- * 当社では、社内業務規程等でファンドの運用におけるファンドマネージャーの権限および責任、また信託財産の適正な運用とリスク管理を行うことを目的として運用に関する基本的事項を定めております。

(4) 【分配方針】

毎決算時（毎月10日、ただし、休業日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

イ．分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。

ロ．収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には、分配を行わないことがあります。

ハ．留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

イ．配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。

ロ．売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下、「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。

ハ．毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

収益分配金の支払いは、次の方法により行います。

イ．収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して5営業日までに開始します。

ロ．前項の規定にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社へ交付されます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、信託約款に定める各計算期間終了日（決算日）の基準価額とします。

ハ．上記イ．に規定する収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

(5)【投資制限】

当ファンドは、委託会社による当ファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。

信託約款に定める投資制限

イ．主な投資制限

(イ)投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行いません。

(ロ)投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

(ハ)外貨建資産への直接投資は行いません。

(二)同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

ロ．公社債の借入れの指図

(イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

(ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(二)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁するものとします。

ハ．資金の借入れ

(イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。

(ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(二)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

二．受託会社による資金の立替え

(イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。

(ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

(ハ)上記(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

法令による投資制限

デリバティブ取引等に係る投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産総額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引等（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

<当ファンドの有するリスク>

当ファンドは、投資信託証券を通じて実質的に株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、円コースを除く各コースは、投資信託証券を通じて、実質的に為替取引を行うため、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの投資目的は確実に達成されるものではなく、元本および元本からの収益を確保する保証はありません。

投資家の皆様におかれましては、当ファンドの内容とリスクを十分ご理解のうえお申込みください。よろしくお願いいたします。

<基準価額の変動要因>

基準価額を変動させる要因として主に以下のリスクがあります。ただし、以下の説明はすべてのリスクを表したものではありません。

(1) 価格変動リスク

当ファンドは、投資信託証券を通じて、実質的に株式等の値動きのある有価証券等に投資します。実質的な投資対象である有価証券等の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

(2) 株価変動に伴うリスク

株価は、発行企業の業績や市場での需給等の影響を受け変動します。また、発行企業の信用状況にも影響されます。これらの要因により、株価が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

(3) 為替リスク

[各コース（円コースを除く）]

円コースを除く各コースは主要投資対象とする外国投資信託証券を通じて、実質的に円売り、取引対象通貨買いの為替取引を行います。そのため、円に対する取引対象通貨の為替変動の影響を受け、為替相場が取引対象通貨に対して円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落するおそれがあります。なお、取引対象通貨の金利が円金利より低い場合、円と取引対象通貨との金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。

(4) 信用リスク

株式の発行企業の財務状況等が悪化し、当該企業が経営不安や倒産等に陥ったときには、当該企業の株価は大きく下落し、投資資金が回収できなくなることもあります。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(5) 流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

<その他の留意点>

(1) 為替取引に関する留意点

主要投資対象の外国投資信託証券では、為替予約取引やそれに類似する取引であるNDF（直物為替先渡取引）等により為替取引が行われます。これらの取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）/コスト（金利差相当分の費用）は、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等の影響を受けるため、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。

また、取引対象通貨によっては、為替管理規制や流動性等により為替取引ができなくなる場合や、金額が制限される場合があります。

アジア3通貨コースでは、投資環境や資金動向および為替の変動等により、実質的な通貨配分が基本配分から大きく乖離する場合があります。

(2) 繰上償還について

当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合には、当該ファンドは繰上償還されます。

また、日本株厳選ファンド全体の信託財産の受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合、および当ファンドの目的に合った運用を継続することができない事態となった場合等には、繰上償還されることがあります。

(3) 外国投資信託証券への投資について

当ファンドが投資対象とする外国投資信託証券で、当ファンドや当該外国投資信託証券を投資対象とする他のファンドで追加設定・解約等に伴う資金移動が発生し、当該外国投資信託証券において売買が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。また、外国投資信託証券からわが国の株式へ投資する場合、わが国の投資信託証券から投資を行う場合と比べて税制が不利になる場合があります。

(4) 換金請求の受付に関する留意点

取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の受付を中止することおよびすでに受付けたご換金の受付を取消すことがあります。また、信託財産の資金管理等を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じです。

(5) クーリング・オフについて

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(6) 法令・税制・会計等の変更可能性について

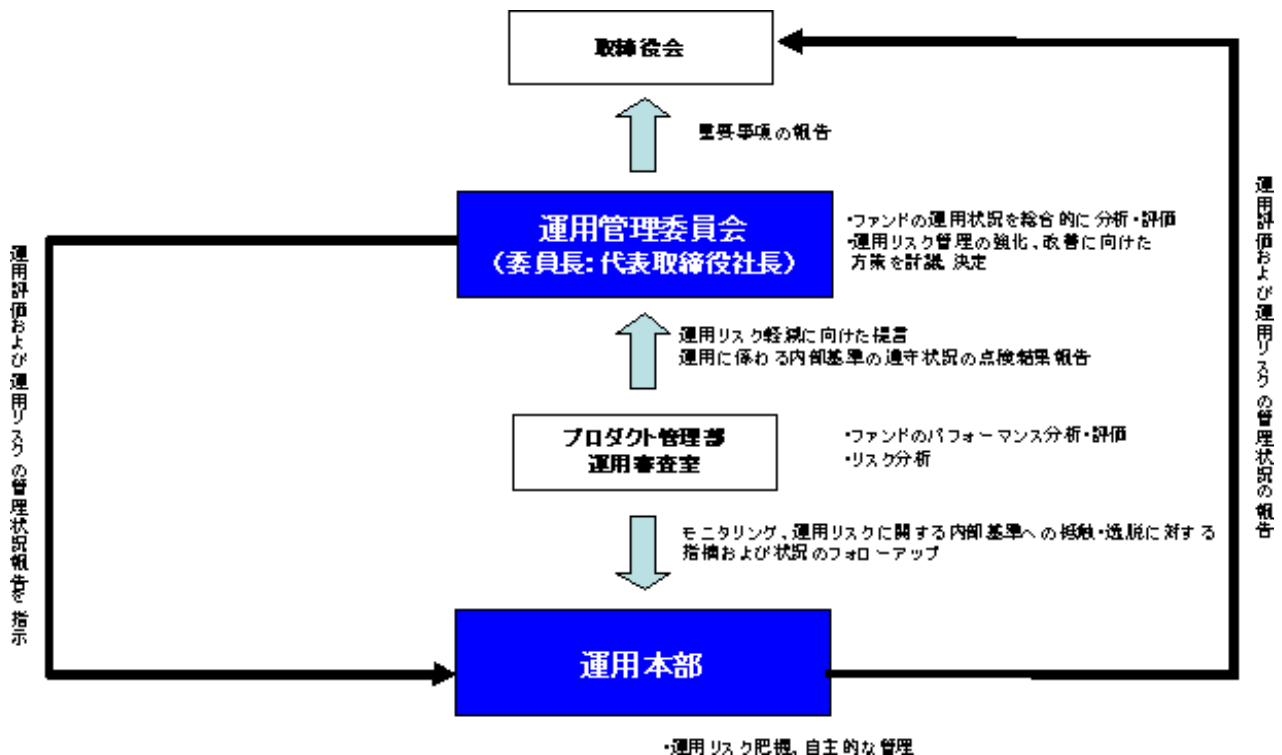
法令・税制・会計等は、変更される可能性があります。

< リスクの管理体制 >

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。

名称および人員数	内容
運用管理委員会 (24名程度)	ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定します。
リスク管理委員会 (20名程度)	運用リスクを除く経営リスクを適時、的確に把握し、適切な具体的措置を講じ、リスクの軽減・管理に努めます。
監査部 (6名程度)	取締役会直轄として、各部室の業務が適正な内部管理態勢のもと、法令等に従って行われているかを点検します。
コンプライアンス・オフィサー (1名)	コンプライアンスの観点から各部室の指導・監督を行うと同時に、法令等の遵守体制の維持・強化に向けた役職員の啓蒙・教化に努めます。
法務コンプライアンス部 (5名程度)	社内規則の制定・改廃の点検を行うほか、インサイダー情報の管理や広報内容のチェック等、法令違反等を未然に防止するために日常的な活動を行います。
プロダクト管理部 (10名程度)	約定内容と取引報告書を照合する等、発注業務の監視および約定価格の妥当性を点検します。
運用審査室 (3名程度)	ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行います。
トレーディング部 (20名程度)	有価証券の売買発注は、トレーディング部が最良執行の観点を踏まえて行います。

運用リスクの管理は、以下の体制で行います。



* リスクの管理体制は、今後変更になる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料は、申込価額（発行価格）に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は、3.675%（税抜3.5%）を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

ファンドの申込手数料（スイッチングの際の申込手数料を含みます。）については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。

申込手数料には、消費税等相当額がかかります。

分配金自動再投資型において収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。

(2)【換金（解約）手数料】

ありません。

(3)【信託報酬等】

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.49625%（税抜1.425%）を乗じて得た金額とします。委託会社は販売会社に対して、販売会社の行う業務に対する代行手数料を支払います。委託会社、販売会社および受託会社の間での配分は以下の表のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.735%	年率0.735%	年率0.02625%
（税抜0.70%）	（税抜0.70%）	（税抜0.025%）

当ファンドが投資対象とする投資信託証券では、管理報酬等が年率0.18%程度かかりますので、当ファンドにおける実質的な信託報酬は年率1.67625%（税込）程度です。

ただし、当ファンドが投資対象とする投資信託証券の管理報酬等には関係法人により下限金額が設定されているものがあるため、当該投資信託証券の純資産総額によっては、当ファンドにおける実質的な信託報酬が上記の率を超える場合があります。また、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査にかかる費用、ファンドの設立にかかる費用、現地での登録料、法律顧問費用、名義書換事務代行費用、管理費用、為替管理費用、組入有価証券の保管に関する費用、借入金や立替金に関する利息等は当ファンドが投資対象とする投資信託証券が負担します。なお、当ファンドが投資対象とする投資信託証券における報酬は将来変更になる場合があります、その場合は実質的な信託報酬率は変更されることになります。

キャッシュ・マネジメント・マザーファンドにおいては、信託報酬は収受されません。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬にかかる消費税等相当額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します（税額は、税法改正時には変更となります。）。

信託報酬の販売会社への配分は、委託会社が一旦信託財産から収受した後、各販売会社毎の取扱残高に応じて支払います。委託会社は、信託報酬を収受したときは、販売会社に対して代行手数料を遅滞なく支払うものとし、なお、販売会社への配分には、消費税等相当額がかかります。

（４）【その他の手数料等】

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額、コール取引等に要する費用および外国における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う手数料や税金は信託財産が負担しますが、売買委託手数料等の証券取引に伴う手数料等は国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。

有価証券の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用などについては、取引または請求のつど、信託財産で負担することになります。これらの費用および当ファンドが投資対象とする投資信託証券およびマザーファンドにおける信託財産で間接的にご負担いただく費用は、事前に計算できないため、その総額や計算方法を具体的に記載しておりません。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年率0.009975%（税抜0.0095%）以内の率を乗じて得た額とし、各特定期末（毎年4月、10月に属する計算期末）または信託終了時に信託財産中から支弁します。また、委託会社は信託財産の規模等を考慮してその率または金額を変更することができます。

信託財産留保額はありませぬ。

（５）【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。なお、税法等が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。

個人の受益者に対する課税

・ 収益分配金の課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として下記の税率で源泉徴収され確定申告不要となります。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（当ファンドは、配当控除の適用がありません。）を選択することができます。

・ 解約時および償還時の課税

譲渡益（解約価額および償還価額から取得費（申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額等を含みます。）を控除した利益をいいます。）については、譲渡所得として下記の税率が適用され、申告分離課税となります。なお、源泉徴収選択口座を選択した場合には、原則として確定申告不要となります。

税率は、以下の各期間について次のとおりです。なお、平成25年12月31日までは軽減税率が適用されます。また、所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

期間	税率
平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%）
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）
平成50年1月1日以降	20%（所得税15%および地方税5%）

< 損益通算について >

解約時および償還時の譲渡損失（または譲渡益）については、上場株式等の譲渡益（または譲渡損失）との相殺が可能です。当該相殺後の譲渡損失については、確定申告により、申告分離課税を選択した場合の上場株式等の配当所得との損益通算が可能です。

また、源泉徴収選択口座内においても、解約時および償還時の譲渡損失（または譲渡益）については、上場株式等の譲渡益（または譲渡損失）と相殺され、当該相殺後の譲渡損失については、上場株式等の配当所得との損益通算が可能です。

< 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」について >

公募株式投資信託は税法上、平成26年1月1日以降の少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額に対しては、下記の税率で源泉徴収されます。

税率は、以下の各期間について次のとおりです。なお、平成25年12月31日までは軽減税率が適用されます。また、所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

期間	税率
----	----

平成25年12月31日まで	7.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%）
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）
平成50年1月1日以降	15%（所得税15%）

< 益金不算入制度について >

当ファンドは、益金不算入制度の適用はありません。

（参考）

< 個別元本について >

・追加型証券投資信託を保有する受益者毎の取得元本（申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が個別元本にあたります。

・受益者が同一ファンドを複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

・同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、「分配金受取型」と「分配金自動再投資型」の両コースで取得する場合にはコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

・受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の< 収益分配金の課税について >を参照）。

< 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区別があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が個別元本を下回っている場合は、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

* 上記の内容は、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

* 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

日本株厳選ファンド・円コース

(1)【投資状況】

(平成25年5月末現在)

日本株厳選ファンド・円コース

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	275,385	0.01%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	2,191,745,695	95.01%
純資産総額		2,306,884,304	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資状況>

(平成25年5月末現在)

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
国債証券	日本	4,799,193,800	62.51%
純資産総額		7,677,980,077	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成25年5月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

日本株厳選ファンド・円コース

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Japan Value Equity Concentrated Fund JPY Class ケイマン諸島	投資信託受益 証券 -	2,265,370,228	1.0116 2,291,695,478	0.9675 2,191,745,695	- -	95.01%
2	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	270,889	1.0165 275,385	1.0166 275,385	- -	0.01%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの主要銘柄の明細>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	362 国庫短期証券 日本	国債証券 -	600,000,000	99.98 599,913,200	99.98 599,922,600	- 2013/07/29	7.81%
2	365 国庫短期証券 日本	国債証券 -	600,000,000	99.98 599,899,100	99.98 599,903,400	- 2013/08/12	7.81%
3	307 2年国債 日本	国債証券 -	500,000,000	100.05 500,295,000	100.01 500,095,000	0.2000 2013/08/15	6.51%
4	306 2年国債 日本	国債証券 -	500,000,000	100.04 500,235,000	100.01 500,055,000	0.2000 2013/07/15	6.51%
5	357 国庫短期証券 日本	国債証券 -	500,000,000	99.95 499,761,500	99.97 499,851,000	- 2013/10/10	6.51%
6	356 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.98 299,964,000	99.99 299,976,000	- 2013/07/08	3.91%
7	367 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.98 299,947,200	99.98 299,946,900	- 2013/08/19	3.91%
8	352 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.91 299,744,400	99.93 299,809,800	- 2014/03/20	3.90%
9	348 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.98 199,970,400	99.99 199,996,800	- 2013/06/03	2.60%
10	303 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.90 199,800,000	99.98 199,964,000	- 2013/08/20	2.60%
11	364 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.95 199,910,000	99.96 199,929,800	- 2013/11/11	2.60%
12	366 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.90 199,800,000	99.92 199,846,600	- 2014/05/20	2.60%
13	337 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.95 99,958,000	99.99 99,991,600	- 2013/07/10	1.30%
14	359 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.97 99,975,000	99.99 99,990,200	- 2013/07/16	1.30%
15	363 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.97 99,977,800	99.98 99,985,500	- 2013/08/05	1.30%
16	360 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.90 99,905,300	99.92 99,929,600	- 2014/04/21	1.30%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

日本株厳選ファンド・円コース

種類別	投資比率
投資信託受益証券	95.01%
親投資信託受益証券	0.01%
合計	95.02%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

種類別	投資比率
国債証券	62.51%
合計	62.51%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

日本株厳選ファンド・円コース
該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率>
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド
該当事項はありません。

【投資不動産物件】

(平成25年5月末現在)

日本株厳選ファンド・円コース
該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資不動産物件>
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド
該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

(平成25年5月末現在)

日本株厳選ファンド・円コース
該当事項はありません。

<参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの>
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

日本株厳選ファンド・円コース

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成23年4月26日）	677	-	1.0000	-
第1特定期間末 （平成23年10月11日）	580	-	0.8581	-
第2特定期間末 （平成24年4月10日）	106	-	0.9399	-
平成24年6月末日	86	-	0.8683	-
平成24年7月末日	84	-	0.8427	-
平成24年8月末日	80	-	0.8517	-
平成24年9月末日	106	-	0.8572	-
第3特定期間末 （平成24年10月10日）	106	-	0.8375	-
平成24年10月末日	102	-	0.8552	-
平成24年11月末日	346	-	0.8842	-
平成24年12月末日	323	-	0.9860	-
平成25年1月末日	277	-	1.0857	-
平成25年2月末日	276	-	1.1119	-
平成25年3月末日	301	-	1.2101	-
第4特定期間末 （平成25年4月10日）	375	375	1.3047	1.3057
平成25年4月末日	1,750	-	1.3620	-
平成25年5月末日	2,306	-	1.3288	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】

日本株厳選ファンド・円コース

期間	1口当りの分配金（円）
第1特定期間（平成23年4月26日～平成23年10月11日）	0
第2特定期間（平成23年10月12日～平成24年4月10日）	0
第3特定期間（平成24年4月11日～平成24年10月10日）	0
第4特定期間（平成24年10月11日～平成25年4月10日）	0.0010

【収益率の推移】

日本株厳選ファンド・円コース

期間	収益率
第1特定期間（平成23年4月26日～平成23年10月11日）	14.2%
第2特定期間（平成23年10月12日～平成24年4月10日）	9.5%
第3特定期間（平成24年4月11日～平成24年10月10日）	10.9%

期間	収益率
第4特定期間（平成24年10月11日～平成25年4月10日）	55.9%

（注）収益率 = （当特定期末分配付基準価額 - 前特定期末分配落基準価額） ÷ 前特定期末分配落基準価額 × 100

（4）【設定及び解約の実績】

日本株厳選ファンド・円コース

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1特定期間（平成23年4月26日～平成23年10月11日）	918,499,674	242,209,823
第2特定期間（平成23年10月12日～平成24年4月10日）	454,319,788	1,017,459,507
第3特定期間（平成24年4月11日～平成24年10月10日）	47,628,602	33,612,202
第4特定期間（平成24年10月11日～平成25年4月10日）	492,257,021	331,925,306

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

[次へ](#)

日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース

(1)投資状況

(平成25年5月末現在)

日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	18,967,906	0.08%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	22,421,147,677	94.92%
純資産総額		23,619,873,367	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資状況>

(平成25年5月末現在)

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
国債証券	日本	4,799,193,800	62.51%
純資産総額		7,677,980,077	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成25年5月末現在)

イ．主要銘柄の明細

日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Japan Value Equity Concentrated Fund BRL Class ケイマン諸島	投資信託受益 証券 -	23,601,208,082	1.0341 24,407,887,067	0.9500 22,421,147,677	- -	94.92%
2	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	18,658,181	1.0165 18,967,906	1.0166 18,967,906	- -	0.08%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの主要銘柄の明細>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	362 国庫短期証券 日本	国債証券 -	600,000,000	99.98 599,913,200	99.98 599,922,600	- 2013/07/29	7.81%
2	365 国庫短期証券 日本	国債証券 -	600,000,000	99.98 599,899,100	99.98 599,903,400	- 2013/08/12	7.81%
3	307 2年国債 日本	国債証券 -	500,000,000	100.05 500,295,000	100.01 500,095,000	0.2000 2013/08/15	6.51%
4	306 2年国債 日本	国債証券 -	500,000,000	100.04 500,235,000	100.01 500,055,000	0.2000 2013/07/15	6.51%
5	357 国庫短期証券 日本	国債証券 -	500,000,000	99.95 499,761,500	99.97 499,851,000	- 2013/10/10	6.51%
6	356 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.98 299,964,000	99.99 299,976,000	- 2013/07/08	3.91%
7	367 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.98 299,947,200	99.98 299,946,900	- 2013/08/19	3.91%
8	352 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.91 299,744,400	99.93 299,809,800	- 2014/03/20	3.90%
9	348 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.98 199,970,400	99.99 199,996,800	- 2013/06/03	2.60%
10	303 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.90 199,800,000	99.98 199,964,000	- 2013/08/20	2.60%
11	364 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.95 199,910,000	99.96 199,929,800	- 2013/11/11	2.60%
12	366 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.90 199,800,000	99.92 199,846,600	- 2014/05/20	2.60%
13	337 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.95 99,958,000	99.99 99,991,600	- 2013/07/10	1.30%
14	359 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.97 99,975,000	99.99 99,990,200	- 2013/07/16	1.30%
15	363 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.97 99,977,800	99.98 99,985,500	- 2013/08/05	1.30%
16	360 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.90 99,905,300	99.92 99,929,600	- 2014/04/21	1.30%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース

種類別	投資比率
投資信託受益証券	94.92%
親投資信託受益証券	0.08%
合計	95.01%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

種類別	投資比率
国債証券	62.51%
合計	62.51%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース
該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率>
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド
該当事項はありません。

投資不動産物件

（平成25年5月末現在）

日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資不動産物件>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（平成25年5月末現在）

日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの>
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成23年4月26日）	22,288	-	1.0000	-
第1特定期間末 （平成23年10月11日）	13,477	13,955	0.7147	0.7387
第2特定期間末 （平成24年4月10日）	2,432	2,617	0.7928	0.8288
平成24年6月末日	2,142	-	0.6258	-
平成24年7月末日	2,049	-	0.6103	-
平成24年8月末日	1,982	-	0.6138	-
平成24年9月末日	2,153	-	0.6159	-
第3特定期間末 （平成24年10月10日）	2,114	2,231	0.5988	0.6348
平成24年10月末日	2,130	-	0.6266	-
平成24年11月末日	2,838	-	0.6430	-
平成24年12月末日	3,152	-	0.7631	-
平成25年1月末日	4,529	-	0.9101	-
平成25年2月末日	5,985	-	0.9408	-
平成25年3月末日	6,272	-	1.0273	-
第4特定期間末 （平成25年4月10日）	8,331	8,547	1.1582	1.1982
平成25年4月末日	13,014	-	1.1919	-
平成25年5月末日	23,619	-	1.1256	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース

期間	1口当りの分配金（円）
第1特定期間（平成23年4月26日～平成23年10月11日）	0.0240
第2特定期間（平成23年10月12日～平成24年4月10日）	0.0360
第3特定期間（平成24年4月11日～平成24年10月10日）	0.0360
第4特定期間（平成24年10月11日～平成25年4月10日）	0.0400

収益率の推移

日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース

期間	収益率
第1特定期間（平成23年4月26日～平成23年10月11日）	26.1%
第2特定期間（平成23年10月12日～平成24年4月10日）	16.0%
第3特定期間（平成24年4月11日～平成24年10月10日）	19.9%
第4特定期間（平成24年10月11日～平成25年4月10日）	100.1%

(注) 収益率 = (当特定期末分配付基準価額 - 前特定期末分配基準価額) ÷ 前特定期末分配基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース		
期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1 特定期間（平成23年4月26日～平成23年10月11日）	25,119,570,971	6,261,512,071
第2 特定期間（平成23年10月12日～平成24年4月10日）	3,248,191,197	19,038,283,538
第3 特定期間（平成24年4月11日～平成24年10月10日）	2,378,763,053	1,916,414,468
第4 特定期間（平成24年10月11日～平成25年4月10日）	11,315,428,381	7,652,517,890

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

[次へ](#)

日本株厳選ファンド・豪ドルコース

(1)投資状況

(平成25年5月末現在)

日本株厳選ファンド・豪ドルコース

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	691,173	0.03%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	2,107,331,670	94.56%
純資産総額		2,228,614,979	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資状況>

(平成25年5月末現在)

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
国債証券	日本	4,799,193,800	62.51%
純資産総額		7,677,980,077	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成25年5月末現在)

イ．主要銘柄の明細

日本株厳選ファンド・豪ドルコース

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Japan Value Equity Concentrated Fund AUD Class ケイマン諸島	投資信託受益 証券 -	2,245,903,944	1.0080 2,263,897,453	0.9383 2,107,331,670	- -	94.56%
2	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	679,887	1.0165 691,173	1.0166 691,173	- -	0.03%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの主要銘柄の明細>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	362 国庫短期証券 日本	国債証券 -	600,000,000	99.98 599,913,200	99.98 599,922,600	- 2013/07/29	7.81%
2	365 国庫短期証券 日本	国債証券 -	600,000,000	99.98 599,899,100	99.98 599,903,400	- 2013/08/12	7.81%
3	307 2年国債 日本	国債証券 -	500,000,000	100.05 500,295,000	100.01 500,095,000	0.2000 2013/08/15	6.51%
4	306 2年国債 日本	国債証券 -	500,000,000	100.04 500,235,000	100.01 500,055,000	0.2000 2013/07/15	6.51%
5	357 国庫短期証券 日本	国債証券 -	500,000,000	99.95 499,761,500	99.97 499,851,000	- 2013/10/10	6.51%
6	356 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.98 299,964,000	99.99 299,976,000	- 2013/07/08	3.91%
7	367 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.98 299,947,200	99.98 299,946,900	- 2013/08/19	3.91%
8	352 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.91 299,744,400	99.93 299,809,800	- 2014/03/20	3.90%
9	348 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.98 199,970,400	99.99 199,996,800	- 2013/06/03	2.60%
10	303 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.90 199,800,000	99.98 199,964,000	- 2013/08/20	2.60%
11	364 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.95 199,910,000	99.96 199,929,800	- 2013/11/11	2.60%
12	366 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.90 199,800,000	99.92 199,846,600	- 2014/05/20	2.60%
13	337 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.95 99,958,000	99.99 99,991,600	- 2013/07/10	1.30%
14	359 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.97 99,975,000	99.99 99,990,200	- 2013/07/16	1.30%
15	363 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.97 99,977,800	99.98 99,985,500	- 2013/08/05	1.30%
16	360 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.90 99,905,300	99.92 99,929,600	- 2014/04/21	1.30%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

日本株厳選ファンド・豪ドルコース

種類別	投資比率
投資信託受益証券	94.56%
親投資信託受益証券	0.03%
合計	94.59%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

種類別	投資比率
国債証券	62.51%
合計	62.51%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

日本株厳選ファンド・豪ドルコース
該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率>
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド
該当事項はありません。

投資不動産物件

（平成25年5月末現在）

日本株厳選ファンド・豪ドルコース

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資不動産物件>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（平成25年5月末現在）

日本株厳選ファンド・豪ドルコース

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの>
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

日本株厳選ファンド・豪ドルコース

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成23年4月26日）	3,987	-	1.0000	-
第1特定期間末 （平成23年10月11日）	3,035	3,085	0.7447	0.7567
第2特定期間末 （平成24年4月10日）	761	779	0.9079	0.9259
平成24年6月末日	800	-	0.7985	-
平成24年7月末日	734	-	0.7942	-
平成24年8月末日	560	-	0.7932	-
平成24年9月末日	546	-	0.8001	-
第3特定期間末 （平成24年10月10日）	540	555	0.7690	0.7870
平成24年10月末日	564	-	0.8105	-
平成24年11月末日	425	-	0.8786	-
平成24年12月末日	338	-	1.0211	-
平成25年1月末日	365	-	1.1903	-
平成25年2月末日	443	-	1.1997	-
平成25年3月末日	328	-	1.3706	-
第4特定期間末 （平成25年4月10日）	448	456	1.5410	1.5620
平成25年4月末日	1,600	-	1.5714	-
平成25年5月末日	2,228	-	1.4741	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

日本株厳選ファンド・豪ドルコース

期間	1口当りの分配金（円）
第1特定期間（平成23年4月26日～平成23年10月11日）	0.0120
第2特定期間（平成23年10月12日～平成24年4月10日）	0.0180
第3特定期間（平成24年4月11日～平成24年10月10日）	0.0180
第4特定期間（平成24年10月11日～平成25年4月10日）	0.0210

収益率の推移

日本株厳選ファンド・豪ドルコース

期間	収益率
第1特定期間（平成23年4月26日～平成23年10月11日）	24.3%
第2特定期間（平成23年10月12日～平成24年4月10日）	24.3%
第3特定期間（平成24年4月11日～平成24年10月10日）	13.3%
第4特定期間（平成24年10月11日～平成25年4月10日）	103.1%

(注) 収益率 = (当特定期末分配付基準価額 - 前特定期末分配基準価額) ÷ 前特定期末分配基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

日本株厳選ファンド・豪ドルコース

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1 特定期間（平成23年4月26日～平成23年10月11日）	4,453,244,305	376,527,557
第2 特定期間（平成23年10月12日～平成24年4月10日）	939,577,119	4,177,356,410
第3 特定期間（平成24年4月11日～平成24年10月10日）	668,121,772	804,696,813
第4 特定期間（平成24年10月11日～平成25年4月10日）	606,100,996	1,017,645,629

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース

(1)投資状況

(平成25年5月末現在)

日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	9,945	0.00%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	2,310,896,205	95.36%
純資産総額		2,423,366,143	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資状況>

(平成25年5月末現在)

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
国債証券	日本	4,799,193,800	62.51%
純資産総額		7,677,980,077	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成25年5月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Japan Value Equity Concentrated Fund Asia Class ケイマン諸島	投資信託受益 証券 -	2,329,532,465	1.0516 2,449,863,254	0.9920 2,310,896,205	- -	95.36%
2	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	9,783	1.0165 9,945	1.0166 9,945	- -	0.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの主要銘柄の明細>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	362 国庫短期証券 日本	国債証券 -	600,000,000	99.98 599,913,200	99.98 599,922,600	- 2013/07/29	7.81%
2	365 国庫短期証券 日本	国債証券 -	600,000,000	99.98 599,899,100	99.98 599,903,400	- 2013/08/12	7.81%
3	307 2年国債 日本	国債証券 -	500,000,000	100.05 500,295,000	100.01 500,095,000	0.2000 2013/08/15	6.51%
4	306 2年国債 日本	国債証券 -	500,000,000	100.04 500,235,000	100.01 500,055,000	0.2000 2013/07/15	6.51%
5	357 国庫短期証券 日本	国債証券 -	500,000,000	99.95 499,761,500	99.97 499,851,000	- 2013/10/10	6.51%
6	356 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.98 299,964,000	99.99 299,976,000	- 2013/07/08	3.91%
7	367 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.98 299,947,200	99.98 299,946,900	- 2013/08/19	3.91%
8	352 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.91 299,744,400	99.93 299,809,800	- 2014/03/20	3.90%
9	348 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.98 199,970,400	99.99 199,996,800	- 2013/06/03	2.60%
10	303 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.90 199,800,000	99.98 199,964,000	- 2013/08/20	2.60%
11	364 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.95 199,910,000	99.96 199,929,800	- 2013/11/11	2.60%
12	366 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.90 199,800,000	99.92 199,846,600	- 2014/05/20	2.60%
13	337 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.95 99,958,000	99.99 99,991,600	- 2013/07/10	1.30%
14	359 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.97 99,975,000	99.99 99,990,200	- 2013/07/16	1.30%
15	363 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.97 99,977,800	99.98 99,985,500	- 2013/08/05	1.30%
16	360 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.90 99,905,300	99.92 99,929,600	- 2014/04/21	1.30%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース

種類別	投資比率
投資信託受益証券	95.36%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	95.36%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

種類別	投資比率
国債証券	62.51%
合計	62.51%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース
該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

投資不動産物件

(平成25年5月末現在)

日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資不動産物件>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(平成25年5月末現在)

日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成23年4月26日）	650	-	1.0000	-
第1特定期間末 （平成23年10月11日）	612	620	0.7811	0.7911
第2特定期間末 （平成24年4月10日）	82	85	0.8913	0.9063
平成24年6月末日	62	-	0.7673	-
平成24年7月末日	56	-	0.7398	-
平成24年8月末日	57	-	0.7497	-
平成24年9月末日	56	-	0.7616	-
第3特定期間末 （平成24年10月10日）	47	49	0.7465	0.7615
平成24年10月末日	49	-	0.7737	-
平成24年11月末日	70	-	0.8291	-
平成24年12月末日	81	-	0.9594	-
平成25年1月末日	142	-	1.1026	-
平成25年2月末日	184	-	1.1396	-
平成25年3月末日	201	-	1.2523	-
第4特定期間末 （平成25年4月10日）	277	280	1.3917	1.4122
平成25年4月末日	1,048	-	1.4326	-
平成25年5月末日	2,423	-	1.4190	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース

期間	1口当りの分配金（円）
第1特定期間（平成23年4月26日～平成23年10月11日）	0.0100
第2特定期間（平成23年10月12日～平成24年4月10日）	0.0150
第3特定期間（平成24年4月11日～平成24年10月10日）	0.0150
第4特定期間（平成24年10月11日～平成25年4月10日）	0.0205

収益率の推移

日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース

期間	収益率
第1特定期間（平成23年4月26日～平成23年10月11日）	20.9%
第2特定期間（平成23年10月12日～平成24年4月10日）	16.0%
第3特定期間（平成24年4月11日～平成24年10月10日）	14.6%
第4特定期間（平成24年10月11日～平成25年4月10日）	89.2%

(注) 収益率 = (当特定期末分配付基準価額 - 前特定期末分配落基準価額) ÷ 前特定期末分配落基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1特定期間(平成23年4月26日~平成23年10月11日)	870,166,725	86,339,751
第2特定期間(平成23年10月12日~平成24年4月10日)	108,742,114	799,972,114
第3特定期間(平成24年4月11日~平成24年10月10日)	251,160	28,670,409
第4特定期間(平成24年10月11日~平成25年4月10日)	317,410,744	181,997,049

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

（参考情報）

2013年5月31日現在

基準価額・純資産の推移 (設定日～2013年5月31日)

円コース



ブラジルリアルコース



豪ドルコース



アジア3通貨コース



■ 純資産総額：右目盛

— 基準価額（信託報酬控除後）：左目盛

— 基準価額（信託報酬控除後、税引前分配金再投資換算）：左目盛

* 基準価額（信託報酬控除後、税引前分配金再投資換算）は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。

分配の推移

	円コース	ブラジルリアルコース	豪ドルコース	アジア3通貨コース
2013年 5月	10円	100円	60円	80円
2013年 4月	10円	100円	60円	80円
2013年 3月	0円	60円	30円	25円
2013年 2月	0円	60円	30円	25円
2013年 1月	0円	60円	30円	25円
直近1年間累計	20円	800円	420円	410円
設定未累計	20円	1,460円	750円	685円

* 分配金は1万口当たり、税引前

主要な資産の状況

円コース

投資銘柄	投資比率
Japan Value Equity Concentrated Fund JPY Class	95.0%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.0%

豪ドルコース

投資銘柄	投資比率
Japan Value Equity Concentrated Fund AUD Class	94.6%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.0%

* 投資比率は全て純資産総額対比。

ブラジルリアルコース

投資銘柄	投資比率
Japan Value Equity Concentrated Fund BRL Class	94.9%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.1%

アジア3通貨コース

投資銘柄	投資比率
Japan Value Equity Concentrated Fund Asia Class	95.4%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.0%

■参考情報(上位10銘柄)

ジャパン・バリュー・エクイティ・コンセントレイティッド・ファンド

	投資銘柄	業種	投資比率
1	トヨタ自動車	輸送用機器	5.9%
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	4.3%
3	富士重工業	輸送用機器	3.6%
4	三井不動産	不動産業	3.5%
5	KDDI	情報・通信業	3.4%
6	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	3.3%
7	オリックス	その他金融業	3.3%
8	ジェイ・エフ・イー・ホールディングス	鉄鋼	3.2%
9	日本たばこ産業	食料品	3.0%
10	日立製作所	電気機器	2.9%

*投資比率はジャパン・バリュー・エクイティ・コンセントレイティッド・ファンドの保有現物株の時価総額対比

*業種は東証33業種分類

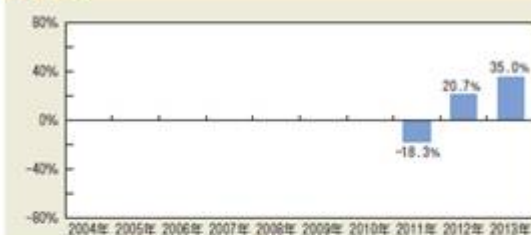
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	投資銘柄	種別	投資比率
1	362 国庫短期証券	国債証券	7.8%
2	365 国庫短期証券	国債証券	7.8%
3	307 2年国債	国債証券	6.5%
4	306 2年国債	国債証券	6.5%
5	357 国庫短期証券	国債証券	6.5%
6	356 国庫短期証券	国債証券	3.9%
7	367 国庫短期証券	国債証券	3.9%
8	352 国庫短期証券	国債証券	3.9%
9	348 国庫短期証券	国債証券	2.6%
10	303 国庫短期証券	国債証券	2.6%

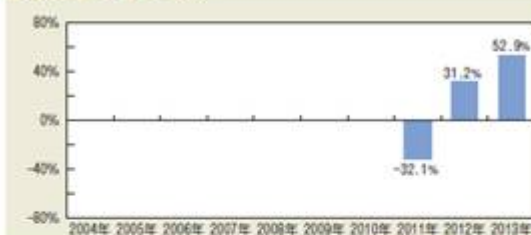
*投資比率はキャッシュ・マネジメント・マザーファンドの純資産総額対比

年間収益率の推移

円コース



ブラジルリアルコース



豪ドルコース



アジア3通貨コース



*ファンドの収益率は暦年ベースで表示しております。但し、2011年は当初設定日(2011年4月26日)から年末までの収益率、2013年は5月末までの収益率です。

*ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。

*ファンドには、ベンチマークはありません。

- ・ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

[前へ](#)

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1)当ファンドの取得申込者は、販売会社において申込期間における毎営業日にお申込みいただけます。ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合には、取得のお申込みを受付けないものとし、お申込みの受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日以降で、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日でない最も近い営業日の取扱いとします。

(2)申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初1口＝1円）とします。お申込みには申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を要します。当ファンドの申込単位は、1口または1円の整数倍で販売会社毎に定めた単位です。

(3)当ファンドの取得申込者は、販売会社において、取引口座を開設のうえ、取得のお申込みを行うものとし、お申込みの方法には、収益の分配がなされた場合に分配金を受取ることができる「分配金受取型」と、税引後の分配金を自動的に無手数料で再投資する「分配金自動再投資型」があり、「分配金自動再投資型」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で累積投資約款に従って分配金再投資に関する契約を締結します。ただし、販売会社によってはどちらか一方のコースのみの取扱いの場合があります。

なお、当ファンドは円コース、ブラジルリアルコース、豪ドルコース、アジア3通貨コースの4つのファンドで構成されていますが、販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

*販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとし、

(4)定時定額で購入する「定時定額購入サービス」（販売会社によっては、名称が異なる場合があります。）を利用する場合は、販売会社との間で「定時定額購入サービス」に関する契約を締結します。詳細については、販売会社にお問い合わせください。

(注)当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場

合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、販売会社に対して毎営業日に解約のお申込みをすることができます。ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合には、解約請求を受付けないものとします。解約の受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからの解約請求は、翌営業日以降でニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日でない最も近い営業日の取扱いとします。

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受付けた解約請求の受付を取消すことがあります。解約請求の受付が中止された場合、受益者は解約の受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約の受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受付けたものとして取扱うこととします。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

< 解約請求による換金手続き >

解約価額：当該請求受付日の翌営業日の基準価額です。

（解約価額については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。）

解約単位：販売会社毎に定めた単位とします。

（解約単位については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。）

解約代金の支払い：原則として解約請求を受付けた日から起算して6営業日目から販売会社の申込場所で支払われます。

解約にかかる手数料：ありません。

（注）当ファンドの換金請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。換金請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下、「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

< 主要投資対象の評価方法 >

有価証券等	評価方法
投資信託証券 （外国籍）	原則として、基準価額計算日に知り得る直近の純資産額（上場されている場合は、その主たる取引所における最終相場）で評価します。

基準価額は、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されます。原則として委託会社の各営業日に計算され、翌日の日本経済新聞に掲載されます。また、お申込みの各販売会社または下記の照会先まで問い合わせることにより知ることができます。

大和住銀投信投資顧問株式会社

< インターネットホームページ > <http://www.daiwasbi.co.jp/>

< お電話によるお問い合わせ先 > 受付窓口：（電話番号）0120-286104

受付時間：午前9時から午後5時まで（土、日、祝日

除く。）

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

当ファンドの信託の期間は、信託契約締結日（平成23年4月26日）から、平成28年5月10日まで（約5年）とします。

なお、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときには、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

ただし、信託期間の終了前に日本株厳選ファンド全体の信託財産の受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合、あるいは信託期間終了前にこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、信託契約の解約の規定にしたがい、信託契約を解約し、この信託を終了させることができます（後記「（5）その他 信託契約の解約」をご参照ください。）。

また、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合には、当該ファンドは繰上償還されます。

（４）【計算期間】

計算期間は、原則として毎月11日から翌月10日までとします。前記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下、「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

（注）計算期間終了日を「決算日」ということがあります。

（５）【その他】

信託契約の解約

- イ．委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、日本株厳選ファンド全体の信託財産の受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、あらかじめ、監督官庁に届け出ることにより、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
- ロ．委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- ハ．委託会社は、この信託が主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- ニ．委託会社は、前イ．および前ロ．の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約にかかる知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ホ．前ニ．の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ヘ．前ニ．の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ト．前ニ．から前ヘ．までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび前ハ．の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前ニ．から前ヘ．までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。また、委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、信託約款の変更等の規定にしたがいます。

委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、信託約款の変更等に規定する書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の変更等の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更等

- イ．委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本項に定める以外の方法によって変更することができないものとし、
- ロ．委託会社は、前イ．（前イ．の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- ハ．前ロ．の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ニ．前ロ．の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ホ．書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- ヘ．前ロ．から前ホ．までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ト．前イ．から前ヘ．の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

反対者の買取請求権

信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財

産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手続に関する事項は、信託約款に規定する書面に付記します。

運用にかかる報告等開示方法

委託会社は、特定期末（毎年4月、10月に属する計算期末）から3ヵ月以内に有価証券報告書を提出します。また、委託会社は特定期末に運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付します。

委託会社と関係法人との契約の変更

< 募集・販売契約 >

委託会社と販売会社との間の募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年毎に自動的に更新されます。募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

4【受益者の権利等】

当ファンドの受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。この受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。また、ファンド資産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、収益分配金を持分にに応じて委託会社に請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、保有口数に応じて、販売会社を通じて決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して5営業日までに開始します。

上記にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金を販売会社に交付します。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金の請求権は、支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(2) 償還金に対する請求権

受益者は、償還金を持分にに応じて委託会社に請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益者に支払われます。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとしてします。

償還金の支払いは、原則として償還日から起算して5営業日までに開始します。

償還金の請求権は、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(3) 受益権の換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、解約の実行を販売会社を通じて委託会社に請求する権利を有しています。権利行使の方法等については、前述の「換金（解約）手続等」をご参照ください。

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

(5) 反対者の買取請求権

信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手続に関する事項は、信託約款に規定する書面に付記します。

第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成24年10月11日から平成25年4月10日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】
【日本株厳選ファンド・円コース】
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	前 期 平成24年10月10日現在	当 期 平成25年4月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,701,151	40,251,501
投資信託受益証券	103,665,099	351,179,928
親投資信託受益証券	275,250	275,358
流動資産合計	106,641,500	391,706,787
資産合計		
	106,641,500	391,706,787
負債の部		
流動負債		
未払金	-	15,922,057
未払収益分配金	-	287,498
未払受託者報酬	2,293	6,805
未払委託者報酬	128,700	381,388
その他未払費用	4,469	13,010
流動負債合計	135,462	16,610,758
負債合計		
	135,462	16,610,758
純資産の部		
元本等		
元本	127,166,532	287,498,247
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	20,660,494	87,597,782
（分配準備積立金）	6,261,636	83,143,170
元本等合計	106,506,038	375,096,029
純資産合計		
	106,506,038	375,096,029
負債純資産合計		
	106,641,500	391,706,787

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自 平成24年4月11日 至 平成24年10月10日		自 平成24年10月11日 至 平成25年4月10日	
営業収益				
受取配当金	1,331,869		57,660,504	
受取利息	944		6,299	
有価証券売買等損益	11,601,594		81,746,939	
営業収益合計	10,268,781		139,413,742	
営業費用				
受託者報酬	11,916		34,427	
委託者報酬	670,189		1,930,073	
その他費用	4,469		13,010	
営業費用合計	686,574		1,977,510	
営業利益又は営業損失（ ）	10,955,355		137,436,232	
経常利益又は経常損失（ ）	10,955,355		137,436,232	
当期純利益又は当期純損失（ ）	10,955,355		137,436,232	
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	401,290		16,272,626	
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	6,798,968		20,660,494	
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,066,083		2,600,630	
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,066,083		2,600,630	
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,373,544		15,218,462	
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,373,544		15,218,462	
分配金	-		287,498	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	20,660,494		87,597,782	

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期
	自平成24年10月11日 至平成25年4月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期	当期
	平成24年10月10日現在	平成25年4月10日現在
1. 元本状況		
期首元本額	113,150,132円	127,166,532円
期中追加設定元本額	47,628,602円	492,257,021円
期中一部解約元本額	33,612,202円	331,925,306円
2. 受益権の総数	127,166,532口	287,498,247口
3. 元本の欠損	20,660,494円	-

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期										
自平成24年4月11日 至平成24年10月10日	自平成24年10月11日 至平成25年4月10日										
<p>分配金の計算過程</p> <p>第11期計算期間末（平成24年5月10日）に、分配した金額はありません。</p> <p>第12期計算期間末（平成24年6月11日）に、分配した金額はありません。</p> <p>第13期計算期間末（平成24年7月10日）に、分配した金額はありません。</p> <p>第14期計算期間末（平成24年8月10日）に、分配した金額はありません。</p> <p>第15期計算期間末（平成24年9月10日）に、分配した金額はありません。</p> <p>第16期計算期間末（平成24年10月10日）に、分配した金額はありません。</p>	<p>分配金の計算過程</p> <p>第17期計算期間末（平成24年11月12日）に、分配した金額はありません。</p> <p>第18期計算期間末（平成24年12月10日）に、分配した金額はありません。</p> <p>第19期計算期間末（平成25年1月10日）に、分配した金額はありません。</p> <p>第20期計算期間末（平成25年2月12日）に、分配した金額はありません。</p> <p>第21期計算期間末（平成25年3月11日）に、分配した金額はありません。</p> <p>第22期計算期間末（平成25年4月10日）に、投資信託約款に基づき計算した152,187,739円（1万口当たり5,293.52円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い287,498円（1万口当たり10円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>配当等収益 （費用控除後）</td> <td>18,950,525円</td> </tr> <tr> <td>有価証券売買等損益 （費用控除後）</td> <td>12,877,269円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金</td> <td>68,757,071円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金</td> <td>51,602,874円</td> </tr> <tr> <td>分配可能額</td> <td>152,187,739円</td> </tr> </tbody> </table>	配当等収益 （費用控除後）	18,950,525円	有価証券売買等損益 （費用控除後）	12,877,269円	収益調整金	68,757,071円	分配準備積立金	51,602,874円	分配可能額	152,187,739円
配当等収益 （費用控除後）	18,950,525円										
有価証券売買等損益 （費用控除後）	12,877,269円										
収益調整金	68,757,071円										
分配準備積立金	51,602,874円										
分配可能額	152,187,739円										

	(1万口当たり分配可能額)	(5,293.52円)
	収益分配金	287,498円
	(1万口当たり収益分配金)	(10円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	当期	
	自 平成24年10月11日	至 平成25年4月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期	
	平成25年4月10日現在	
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。	

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期（平成24年10月10日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	27
投資信託受益証券	1,172,498
合計	1,172,471

当期（平成25年4月10日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	-
投資信託受益証券	12,940,196
合計	12,940,196

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期（平成24年10月10日現在）

該当事項はありません。

当期（平成25年4月10日現在）

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期（自 平成24年10月11日 至 平成25年4月10日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

前期 平成24年10月10日現在	当期 平成25年4月10日現在
1口当たり純資産額 0.8375円 「1口 = 1円（10,000口 = 8,375円）」	1口当たり純資産額 1.3047円 「1口 = 1円（10,000口 = 13,047円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

< 株式以外の有価証券 >

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Japan Value Equity Concentrated Fund JPY Class	323,132,065	351,179,928	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド	270,889	275,358	
合計 2銘柄			323,402,954	351,455,286	

【日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース】
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前 期 平成24年10月10日現在	当 期 平成25年4月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	91,242,586	915,078,012
投資信託受益証券	2,056,285,213	8,140,301,861
親投資信託受益証券	18,958,577	18,966,040
流動資産合計	2,166,486,376	9,074,345,913
資産合計	2,166,486,376	9,074,345,913
負債の部		
流動負債		
未払金	15,365,159	489,762,539
未払収益分配金	21,181,890	71,932,256
未払解約金	13,155,441	173,191,037
未払受託者報酬	45,272	140,830
未払委託者報酬	2,535,861	7,886,902
その他未払費用	104,722	202,148
流動負債合計	52,388,345	743,115,712
負債合計	52,388,345	743,115,712
純資産の部		
元本等		
元本	3,530,315,144	7,193,225,635
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,416,217,113	1,138,004,566
（分配準備積立金）	75,183,109	1,706,903,121
元本等合計	2,114,098,031	8,331,230,201
純資産合計	2,114,098,031	8,331,230,201
負債純資産合計	2,166,486,376	9,074,345,913

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期	当期
	自 平成24年4月11日 至 平成24年10月10日	自 平成24年10月11日 至 平成25年4月10日
営業収益		
受取配当金	145,036,097	196,066,781
受取利息	28,127	111,244
有価証券売買等損益	606,232,336	3,033,174,618
営業収益合計	461,168,112	3,229,352,643
営業費用		
受託者報酬	275,793	532,157
委託者報酬	15,446,374	29,803,606
その他費用	104,722	202,148
営業費用合計	15,826,889	30,537,911
営業利益又は営業損失（ ）	476,995,001	3,198,814,732
経常利益又は経常損失（ ）	476,995,001	3,198,814,732
当期純利益又は当期純損失（ ）	476,995,001	3,198,814,732
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	26,862,061	278,491,527
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	635,677,068	1,416,217,113
剰余金増加額又は欠損金減少額	630,874,796	1,203,690,107
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	630,874,796	1,203,690,107
剰余金減少額又は欠損金増加額	843,413,304	1,353,630,763
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	843,413,304	1,353,630,763
分配金	117,868,597	216,160,870
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,416,217,113	1,138,004,566

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期
	自 平成24年10月11日 至 平成25年4月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期	当期
	平成24年10月10日現在	平成25年4月10日現在
1. 元本状況		
期首元本額	3,067,966,559円	3,530,315,144円
期中追加設定元本額	2,378,763,053円	11,315,428,381円
期中一部解約元本額	1,916,414,468円	7,652,517,890円
2. 受益権の総数	3,530,315,144口	7,193,225,635口
3. 元本の欠損	1,416,217,113円	-

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期																																												
	自 平成24年4月11日 至 平成24年10月10日	自 平成24年10月11日 至 平成25年4月10日																																											
<p>分配金の計算過程</p> <p>第11期計算期間末（平成24年5月10日）に、投資信託約款に基づき計算した244,250,380円（1万口当たり824.45円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い17,775,413円（1万口当たり60円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr> <td>配当等収益 （費用控除後）</td> <td>24,589,930円</td> </tr> <tr> <td>有価証券売買等損益</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金</td> <td>108,481,614円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金</td> <td>111,178,836円</td> </tr> <tr> <td>分配可能額</td> <td>244,250,380円</td> </tr> <tr> <td>（1万口当たり分配可能額）</td> <td>(824.45円)</td> </tr> <tr> <td>収益分配金</td> <td>17,775,413円</td> </tr> <tr> <td>（1万口当たり収益分配金）</td> <td>(60円)</td> </tr> </table> <p>第12期計算期間末（平成24年6月11日）に、投資信託約款に基づき計算した269,031,264円（1万口当たり850.54円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い18,978,300円（1万口当たり60円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr> <td>配当等収益 （費用控除後）</td> <td>26,629,679円</td> </tr> <tr> <td>有価証券売買等損益</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金</td> <td>135,763,976円</td> </tr> </table>	配当等収益 （費用控除後）	24,589,930円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	108,481,614円	分配準備積立金	111,178,836円	分配可能額	244,250,380円	（1万口当たり分配可能額）	(824.45円)	収益分配金	17,775,413円	（1万口当たり収益分配金）	(60円)	配当等収益 （費用控除後）	26,629,679円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	135,763,976円	<p>分配金の計算過程</p> <p>第17期計算期間末（平成24年11月12日）に、投資信託約款に基づき計算した279,603,253円（1万口当たり826.11円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い20,307,558円（1万口当たり60円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr> <td>配当等収益 （費用控除後）</td> <td>15,211,750円</td> </tr> <tr> <td>有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金</td> <td>201,206,475円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金</td> <td>63,185,028円</td> </tr> <tr> <td>分配可能額</td> <td>279,603,253円</td> </tr> <tr> <td>（1万口当たり分配可能額）</td> <td>(826.11円)</td> </tr> <tr> <td>収益分配金</td> <td>20,307,558円</td> </tr> <tr> <td>（1万口当たり収益分配金）</td> <td>(60円)</td> </tr> </table> <p>第18期計算期間末（平成24年12月10日）に、投資信託約款に基づき計算した372,088,770円（1万口当たり817.82円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い27,298,594円（1万口当たり60円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr> <td>配当等収益 （費用控除後）</td> <td>23,039,598円</td> </tr> <tr> <td>有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金</td> <td>299,270,193円</td> </tr> </table>	配当等収益 （費用控除後）	15,211,750円	有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円	収益調整金	201,206,475円	分配準備積立金	63,185,028円	分配可能額	279,603,253円	（1万口当たり分配可能額）	(826.11円)	収益分配金	20,307,558円	（1万口当たり収益分配金）	(60円)	配当等収益 （費用控除後）	23,039,598円	有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円	収益調整金	299,270,193円
配当等収益 （費用控除後）	24,589,930円																																												
有価証券売買等損益	0円																																												
収益調整金	108,481,614円																																												
分配準備積立金	111,178,836円																																												
分配可能額	244,250,380円																																												
（1万口当たり分配可能額）	(824.45円)																																												
収益分配金	17,775,413円																																												
（1万口当たり収益分配金）	(60円)																																												
配当等収益 （費用控除後）	26,629,679円																																												
有価証券売買等損益	0円																																												
収益調整金	135,763,976円																																												
配当等収益 （費用控除後）	15,211,750円																																												
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円																																												
収益調整金	201,206,475円																																												
分配準備積立金	63,185,028円																																												
分配可能額	279,603,253円																																												
（1万口当たり分配可能額）	(826.11円)																																												
収益分配金	20,307,558円																																												
（1万口当たり収益分配金）	(60円)																																												
配当等収益 （費用控除後）	23,039,598円																																												
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円																																												
収益調整金	299,270,193円																																												

分配準備積立金	106,637,609円
分配可能額	269,031,264円
（1万口当たり分配可能額）	(850.54円)
収益分配金	18,978,300円
（1万口当たり収益分配金）	(60円)

第13期計算期間末（平成24年7月10日）に、投資信託約款に基づき計算した297,058,040円（1万口当たり884.60円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い120,148,690円（1万口当たり60円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	31,516,710円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	159,600,308円
分配準備積立金	105,941,022円
分配可能額	297,058,040円
（1万口当たり分配可能額）	(884.60円)
収益分配金	20,148,690円
（1万口当たり収益分配金）	(60円)

第14期計算期間末（平成24年8月10日）に、投資信託約款に基づき計算した289,630,444円（1万口当たり869.99円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い119,974,732円（1万口当たり60円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	15,085,578円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	163,993,899円
分配準備積立金	110,550,967円
分配可能額	289,630,444円
（1万口当たり分配可能額）	(869.99円)
収益分配金	19,974,732円
（1万口当たり収益分配金）	(60円)

第15期計算期間末（平成24年9月10日）に、投資信託約款に基づき計算した281,999,086円（1万口当たり854.13円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い119,809,572円（1万口当たり60円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	14,329,423円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	171,897,847円
分配準備積立金	95,771,816円
分配可能額	281,999,086円
（1万口当たり分配可能額）	(854.13円)
収益分配金	19,809,572円
（1万口当たり収益分配金）	(60円)

第16期計算期間末（平成24年10月10日）に、投資信託約款に基づき計算した296,414,886円（1万口当たり839.63円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い121,181,890円（1万口当たり60円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	15,857,047円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	200,049,887円
分配準備積立金	80,507,952円
分配可能額	296,414,886円
（1万口当たり分配可能額）	(839.63円)
収益分配金	21,181,890円
（1万口当たり収益分配金）	(60円)

分配準備積立金	49,778,979円
分配可能額	372,088,770円
（1万口当たり分配可能額）	(817.82円)
収益分配金	27,298,594円
（1万口当たり収益分配金）	(60円)

第19期計算期間末（平成25年1月10日）に、投資信託約款に基づき計算した680,696,971円（1万口当たり1,677.09円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い124,352,769円（1万口当たり60円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	24,111,308円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	346,833,200円
収益調整金	277,310,188円
分配準備積立金	32,442,275円
分配可能額	680,696,971円
（1万口当たり分配可能額）	(1,677.09円)
収益分配金	24,352,769円
（1万口当たり収益分配金）	(60円)

第20期計算期間末（平成25年2月12日）に、投資信託約款に基づき計算した1,653,914,118円（1万口当たり2,842.63円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い134,909,557円（1万口当たり60円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	34,381,637円
有価証券売買等損益 （費用控除後）	674,502,944円
収益調整金	669,099,094円
分配準備積立金	275,930,443円
分配可能額	1,653,914,118円
（1万口当たり分配可能額）	(2,842.63円)
収益分配金	34,909,557円
（1万口当たり収益分配金）	(60円)

第21期計算期間末（平成25年3月11日）に、投資信託約款に基づき計算した2,345,244,697円（1万口当たり3,766.44円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い137,360,136円（1万口当たり60円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	41,859,098円
有価証券売買等損益 （費用控除後）	567,627,949円
収益調整金	1,031,258,932円
分配準備積立金	704,498,718円
分配可能額	2,345,244,697円
（1万口当たり分配可能額）	(3,766.44円)
収益分配金	37,360,136円
（1万口当たり収益分配金）	(60円)

第22期計算期間末（平成25年4月10日）に、投資信託約款に基づき計算した3,473,146,529円（1万口当たり4,828.36円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い171,932,256円（1万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	43,561,865円
有価証券売買等損益 （費用控除後）	759,789,739円
収益調整金	1,694,311,152円
分配準備積立金	975,483,773円
分配可能額	3,473,146,529円
（1万口当たり分配可能額）	(4,828.36円)
収益分配金	71,932,256円
（1万口当たり収益分配金）	(100円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	当期
	自 平成24年10月11日 至 平成25年 4月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期
	平成25年 4月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

前期（平成24年10月10日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	1,866
投資信託受益証券	29,657,495
合計	29,655,629

当期（平成25年 4月10日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	-
投資信託受益証券	764,053,422
合計	764,053,422

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期（平成24年10月10日現在）

該当事項はありません。

当期（平成25年 4月10日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当期（自 平成24年10月11日 至 平成25年 4月10日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

前期 平成24年10月10日現在	当期 平成25年4月10日現在
1口当たり純資産額 0.5988円 「1口 = 1円（10,000口 = 5,988円）」	1口当たり純資産額 1.1582円 「1口 = 1円（10,000口 = 11,582円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Japan Value Equity Concentrated Fund BRL Class	7,329,643,311	8,140,301,861	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド	18,658,181	18,966,040	
合計 2銘柄			7,348,301,492	8,159,267,901	

【日本株厳選ファンド・豪ドルコース】
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前 期 平成24年10月10日現在	当 期 平成25年4月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	39,128,244	114,838,312
投資信託受益証券	504,764,896	398,791,119
親投資信託受益証券	4,190,488	691,105
未収入金	3,770,060	-
流動資産合計	551,853,688	514,320,536
資産合計	551,853,688	514,320,536
負債の部		
流動負債		
未払金	-	40,656,532
未払収益分配金	2,107,087	1,744,906
未払解約金	8,907,597	23,310,063
未払受託者報酬	11,810	7,857
未払委託者報酬	661,573	440,293
その他未払費用	34,979	21,408
流動負債合計	11,723,046	66,181,059
負債合計	11,723,046	66,181,059
純資産の部		
元本等		
元本	702,362,416	290,817,783
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	162,231,774	157,321,694
（分配準備積立金）	13,427,515	91,936,830
元本等合計	540,130,642	448,139,477
純資産合計	540,130,642	448,139,477
負債純資産合計	551,853,688	514,320,536

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期	当期
	自 平成24年4月11日 至 平成24年10月10日	自 平成24年10月11日 至 平成25年4月10日
営業収益		
受取配当金	26,167,425	103,483,838
受取利息	9,560	9,385
有価証券売買等損益	131,562,883	193,668,206
営業収益合計	105,385,898	297,161,429
営業費用		
受託者報酬	92,287	56,540
委託者報酬	5,170,118	3,168,683
その他費用	34,979	21,408
営業費用合計	5,297,384	3,246,631
営業利益又は営業損失（ ）	110,683,282	293,914,798
経常利益又は経常損失（ ）	110,683,282	293,914,798
当期純利益又は当期純損失（ ）	110,683,282	293,914,798
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	7,769,784	57,928,261
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	77,230,954	162,231,774
剰余金増加額又は欠損金減少額	141,576,804	94,552,363
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	141,576,804	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	94,552,363
剰余金減少額又は欠損金増加額	108,279,929	3,006,674
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	3,006,674
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	108,279,929	-
分配金	15,384,197	7,978,758
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	162,231,774	157,321,694

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期
	自 平成24年10月11日 至 平成25年4月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期	当期
	平成24年10月10日現在	平成25年4月10日現在
1. 元本状況		
期首元本額	838,937,457円	702,362,416円
期中追加設定元本額	668,121,772円	606,100,996円
期中一部解約元本額	804,696,813円	1,017,645,629円
2. 受益権の総数	702,362,416口	290,817,783口
3. 元本の欠損	162,231,774円	-

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	前期	当期																																
	自 平成24年4月11日 至 平成24年10月10日	自 平成24年10月11日 至 平成25年4月10日																																
分配金の計算過程	第11期計算期間末（平成24年5月10日）に、投資信託約款に基づき計算した67,064,306円（1万口当たり667.40円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い3,014,559円（1万口当たり30円）を分配しております。	第17期計算期間末（平成24年11月12日）に、投資信託約款に基づき計算した46,364,169円（1万口当たり733.06円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,897,423円（1万口当たり30円）を分配しております。																																
	<table border="1"> <tr><td>配当等収益 (費用控除後)</td><td>4,744,421円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>40,916,757円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>21,403,128円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>67,064,306円</td></tr> <tr><td>(1万口当たり分配可能額)</td><td>(667.40円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>3,014,559円</td></tr> <tr><td>(1万口当たり収益分配金)</td><td>(30円)</td></tr> </table>	配当等収益 (費用控除後)	4,744,421円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	40,916,757円	分配準備積立金	21,403,128円	分配可能額	67,064,306円	(1万口当たり分配可能額)	(667.40円)	収益分配金	3,014,559円	(1万口当たり収益分配金)	(30円)	<table border="1"> <tr><td>配当等収益 (費用控除後)</td><td>2,491,954円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>32,727,568円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>11,144,647円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>46,364,169円</td></tr> <tr><td>(1万口当たり分配可能額)</td><td>(733.06円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>1,897,423円</td></tr> <tr><td>(1万口当たり収益分配金)</td><td>(30円)</td></tr> </table>	配当等収益 (費用控除後)	2,491,954円	有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円	収益調整金	32,727,568円	分配準備積立金	11,144,647円	分配可能額	46,364,169円	(1万口当たり分配可能額)	(733.06円)	収益分配金	1,897,423円	(1万口当たり収益分配金)	(30円)
配当等収益 (費用控除後)	4,744,421円																																	
有価証券売買等損益	0円																																	
収益調整金	40,916,757円																																	
分配準備積立金	21,403,128円																																	
分配可能額	67,064,306円																																	
(1万口当たり分配可能額)	(667.40円)																																	
収益分配金	3,014,559円																																	
(1万口当たり収益分配金)	(30円)																																	
配当等収益 (費用控除後)	2,491,954円																																	
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円																																	
収益調整金	32,727,568円																																	
分配準備積立金	11,144,647円																																	
分配可能額	46,364,169円																																	
(1万口当たり分配可能額)	(733.06円)																																	
収益分配金	1,897,423円																																	
(1万口当たり収益分配金)	(30円)																																	
	第12期計算期間末（平成24年6月11日）に、投資信託約款に基づき計算した65,804,023円（1万口当たり689.36円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い12,863,705円（1万口当たり30円）を分配しております。	第18期計算期間末（平成24年12月10日）に、投資信託約款に基づき計算した32,409,464円（1万口当たり798.81円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い11,217,167円（1万口当たり30円）を分配しております。																																
	<table border="1"> <tr><td>配当等収益 (費用控除後)</td><td>4,953,527円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>40,918,960円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>19,931,536円</td></tr> </table>	配当等収益 (費用控除後)	4,953,527円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	40,918,960円	分配準備積立金	19,931,536円	<table border="1"> <tr><td>配当等収益 (費用控除後)</td><td>1,690,997円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)</td><td>2,193,651円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>21,837,590円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>6,687,226円</td></tr> </table>	配当等収益 (費用控除後)	1,690,997円	有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	2,193,651円	収益調整金	21,837,590円	分配準備積立金	6,687,226円																
配当等収益 (費用控除後)	4,953,527円																																	
有価証券売買等損益	0円																																	
収益調整金	40,918,960円																																	
分配準備積立金	19,931,536円																																	
配当等収益 (費用控除後)	1,690,997円																																	
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	2,193,651円																																	
収益調整金	21,837,590円																																	
分配準備積立金	6,687,226円																																	

分配可能額	65,804,023円
（1万口当たり分配可能額）	（689.36円）
収益分配金	2,863,705円
（1万口当たり収益分配金）	（30円）

第13期計算期間末（平成24年7月10日）に、投資信託約款に基づき計算した67,203,175円（1万口当たり709.80円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,840,372円（1万口当たり30円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	4,775,699円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	42,322,266円
分配準備積立金	20,105,210円
分配可能額	67,203,175円
（1万口当たり分配可能額）	（709.80円）
収益分配金	2,840,372円
（1万口当たり収益分配金）	（30円）

第14期計算期間末（平成24年8月10日）に、投資信託約款に基づき計算した59,854,427円（1万口当たり720.88円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,490,886円（1万口当たり30円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	3,406,764円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	38,557,293円
分配準備積立金	17,890,370円
分配可能額	59,854,427円
（1万口当たり分配可能額）	（720.88円）
収益分配金	2,490,886円
（1万口当たり収益分配金）	（30円）

第15期計算期間末（平成24年9月10日）に、投資信託約款に基づき計算した49,699,490円（1万口当たり721.12円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,067,588円（1万口当たり30円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	2,075,073円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	32,685,790円
分配準備積立金	14,938,627円
分配可能額	49,699,490円
（1万口当たり分配可能額）	（721.12円）
収益分配金	2,067,588円
（1万口当たり収益分配金）	（30円）

第16期計算期間末（平成24年10月10日）に、投資信託約款に基づき計算した50,766,539円（1万口当たり722.80円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,107,087円（1万口当たり30円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	2,106,269円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	35,231,937円
分配準備積立金	13,428,333円
分配可能額	50,766,539円
（1万口当たり分配可能額）	（722.80円）
収益分配金	2,107,087円
（1万口当たり収益分配金）	（30円）

分配可能額	32,409,464円
（1万口当たり分配可能額）	（798.81円）
収益分配金	1,217,167円
（1万口当たり収益分配金）	（30円）

第19期計算期間末（平成25年1月10日）に、投資信託約款に基づき計算した84,507,966円（1万口当たり2,467.93円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,027,273円（1万口当たり30円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	1,617,344円
有価証券売買等損益 （費用控除後）	56,500,331円
収益調整金	19,881,807円
分配準備積立金	6,508,484円
分配可能額	84,507,966円
（1万口当たり分配可能額）	（2,467.93円）
収益分配金	1,027,273円
（1万口当たり収益分配金）	（30円）

第20期計算期間末（平成25年2月12日）に、投資信託約款に基づき計算した137,186,656円（1万口当たり3,886.57円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,058,929円（1万口当たり30円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	43,704,278円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	58,747,323円
分配準備積立金	34,735,055円
分配可能額	137,186,656円
（1万口当たり分配可能額）	（3,886.57円）
収益分配金	1,058,929円
（1万口当たり収益分配金）	（30円）

第21期計算期間末（平成25年3月11日）に、投資信託約款に基づき計算した165,980,002円（1万口当たり4,820.05円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,033,060円（1万口当たり30円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	16,665,061円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	15,801,449円
収益調整金	73,302,277円
分配準備積立金	60,211,215円
分配可能額	165,980,002円
（1万口当たり分配可能額）	（4,820.05円）
収益分配金	1,033,060円
（1万口当たり収益分配金）	（30円）

第22期計算期間末（平成25年4月10日）に、投資信託約款に基づき計算した195,339,647円（1万口当たり6,716.91円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,744,906円（1万口当たり60円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	28,573,115円
有価証券売買等損益 （費用控除後）	18,301,618円
収益調整金	101,657,911円
分配準備積立金	46,807,003円
分配可能額	195,339,647円
（1万口当たり分配可能額）	（6,716.91円）
収益分配金	1,744,906円
（1万口当たり収益分配金）	（60円）

（金融商品に関する注記）
金融商品の状況に関する事項

項目	当期
	自 平成24年10月11日 至 平成25年 4月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期
	平成25年 4月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

前期（平成24年10月10日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	412
投資信託受益証券	13,336,597
合計	13,336,185

当期（平成25年 4月10日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	-
投資信託受益証券	19,373,472
合計	19,373,472

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期（平成24年10月10日現在）

該当事項はありません。

当期（平成25年 4月10日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当期（自 平成24年10月11日 至 平成25年 4月10日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

前期 平成24年10月10日現在	当期 平成25年4月10日現在
1口当たり純資産額 0.7690円 「1口 = 1円（10,000口 = 7,690円）」	1口当たり純資産額 1.5410円 「1口 = 1円（10,000口 = 15,410円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Japan Value Equity Concentrated Fund AUD Class	347,197,562	398,791,119	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド	679,887	691,105	
合計 2銘柄			347,877,449	399,482,224	

【日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース】
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	前 期 平成24年10月10日現在	当 期 平成25年4月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,469,266	49,534,185
投資信託受益証券	45,940,714	279,418,894
親投資信託受益証券	9,940	9,944
未収入金	6,194,580	-
流動資産合計	54,614,500	328,963,023
資産合計	54,614,500	328,963,023
負債の部		
流動負債		
未払金	-	40,849,888
未払収益分配金	160,444	1,596,731
未払解約金	6,473,880	8,458,385
未払受託者報酬	1,221	4,841
未払委託者報酬	68,800	271,275
その他未払費用	3,035	6,158
流動負債合計	6,707,380	51,187,278
負債合計	6,707,380	51,187,278
純資産の部		
元本等		
元本	64,177,725	199,591,420
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	16,270,605	78,184,325
（分配準備積立金）	3,600,372	50,160,334
元本等合計	47,907,120	277,775,745
純資産合計	47,907,120	277,775,745
負債純資産合計	54,614,500	328,963,023

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期	当期
	自 平成24年4月11日 至 平成24年10月10日	自 平成24年10月11日 至 平成25年4月10日
営業収益		
受取配当金	3,002,817	34,734,912
受取利息	418	4,295
有価証券売買等損益	13,453,597	57,033,965
営業収益合計	10,450,362	91,773,172
営業費用		
受託者報酬	8,181	16,428
委託者報酬	460,703	921,890
その他費用	3,035	6,158
営業費用合計	471,919	944,476
営業利益又は営業損失（ ）	10,922,281	90,828,696
経常利益又は経常損失（ ）	10,922,281	90,828,696
当期純利益又は当期純損失（ ）	10,922,281	90,828,696
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	331,905	6,713,698
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	10,064,371	16,270,605
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,259,084	35,297,553
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,259,084	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	35,297,553
剰余金減少額又は欠損金増加額	53,126	21,821,772
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	21,821,772
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	53,126	-
分配金	1,158,006	3,135,849
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	16,270,605	78,184,325

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期
	自 平成24年10月11日 至 平成25年4月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期	当期
	平成24年10月10日現在	平成25年4月10日現在
1. 元本状況		
期首元本額	92,596,974円	64,177,725円
期中追加設定元本額	251,160円	317,410,744円
期中一部解約元本額	28,670,409円	181,997,049円
2. 受益権の総数	64,177,725口	199,591,420口
3. 元本の欠損	16,270,605円	-

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期																																																				
	自 平成24年4月11日 至 平成24年10月10日	自 平成24年10月11日 至 平成25年4月10日																																																			
<p>分配金の計算過程</p> <p>第11期計算期間末（平成24年5月10日）に、投資信託約款に基づき計算した6,806,334円（1万口当たり783.19円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い217,263円（1万口当たり25円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>534,856円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>2,971,885円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>3,299,593円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>6,806,334円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>(783.19円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>217,263円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>(25円)</td></tr> </table> <p>第12期計算期間末（平成24年6月11日）に、投資信託約款に基づき計算した6,715,794円（1万口当たり821.11円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い204,472円（1万口当たり25円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>514,632円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>2,799,026円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>3,402,136円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>6,715,794円</td></tr> </table>	配当等収益（費用控除後）	534,856円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	2,971,885円	分配準備積立金	3,299,593円	分配可能額	6,806,334円	（1万口当たり分配可能額）	(783.19円)	収益分配金	217,263円	（1万口当たり収益分配金）	(25円)	配当等収益（費用控除後）	514,632円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	2,799,026円	分配準備積立金	3,402,136円	分配可能額	6,715,794円	<p>分配金の計算過程</p> <p>第17期計算期間末（平成24年11月12日）に、投資信託約款に基づき計算した7,903,888円（1万口当たり936.24円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1211,053円（1万口当たり25円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>270,357円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>4,033,159円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>3,600,372円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>7,903,888円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>(936.24円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>211,053円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>(25円)</td></tr> </table> <p>第18期計算期間末（平成24年12月10日）に、投資信託約款に基づき計算した6,211,861円（1万口当たり966.54円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1160,672円（1万口当たり25円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>355,269円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>3,071,966円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>2,784,626円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>6,211,861円</td></tr> </table>	配当等収益（費用控除後）	270,357円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	4,033,159円	分配準備積立金	3,600,372円	分配可能額	7,903,888円	（1万口当たり分配可能額）	(936.24円)	収益分配金	211,053円	（1万口当たり収益分配金）	(25円)	配当等収益（費用控除後）	355,269円	有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円	収益調整金	3,071,966円	分配準備積立金	2,784,626円	分配可能額	6,211,861円
配当等収益（費用控除後）	534,856円																																																				
有価証券売買等損益	0円																																																				
収益調整金	2,971,885円																																																				
分配準備積立金	3,299,593円																																																				
分配可能額	6,806,334円																																																				
（1万口当たり分配可能額）	(783.19円)																																																				
収益分配金	217,263円																																																				
（1万口当たり収益分配金）	(25円)																																																				
配当等収益（費用控除後）	514,632円																																																				
有価証券売買等損益	0円																																																				
収益調整金	2,799,026円																																																				
分配準備積立金	3,402,136円																																																				
分配可能額	6,715,794円																																																				
配当等収益（費用控除後）	270,357円																																																				
有価証券売買等損益	0円																																																				
収益調整金	4,033,159円																																																				
分配準備積立金	3,600,372円																																																				
分配可能額	7,903,888円																																																				
（1万口当たり分配可能額）	(936.24円)																																																				
収益分配金	211,053円																																																				
（1万口当たり収益分配金）	(25円)																																																				
配当等収益（費用控除後）	355,269円																																																				
有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円																																																				
収益調整金	3,071,966円																																																				
分配準備積立金	2,784,626円																																																				
分配可能額	6,211,861円																																																				

（1万口当たり分配可能額）	（821.11円）
収益分配金	204,472円
（1万口当たり収益分配金）	（25円）

第13期計算期間末（平成24年7月10日）に、投資信託約款に基づき計算した6,668,859円（1万口当たり868.44円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い191,978円（1万口当たり25円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	555,402円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	2,629,311円
分配準備積立金	3,484,146円
分配可能額	6,668,859円
（1万口当たり分配可能額）	（868.44円）
収益分配金	191,978円
（1万口当たり収益分配金）	（25円）

第14期計算期間末（平成24年8月10日）に、投資信託約款に基づき計算した6,815,282円（1万口当たり887.17円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い192,051円（1万口当たり25円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	335,932円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	2,631,780円
分配準備積立金	3,847,570円
分配可能額	6,815,282円
（1万口当たり分配可能額）	（887.17円）
収益分配金	192,051円
（1万口当たり収益分配金）	（25円）

第15期計算期間末（平成24年9月10日）に、投資信託約款に基づき計算した6,950,576円（1万口当たり905.97円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い191,798円（1万口当たり25円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	336,051円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	2,629,870円
分配準備積立金	3,984,655円
分配可能額	6,950,576円
（1万口当たり分配可能額）	（905.97円）
収益分配金	191,798円
（1万口当たり収益分配金）	（25円）

第16期計算期間末（平成24年10月10日）に、投資信託約款に基づき計算した5,963,423円（1万口当たり929.20円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い160,444円（1万口当たり25円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	309,543円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	2,202,607円
分配準備積立金	3,451,273円
分配可能額	5,963,423円
（1万口当たり分配可能額）	（929.20円）
収益分配金	160,444円
（1万口当たり収益分配金）	（25円）

（1万口当たり分配可能額）	（966.54円）
収益分配金	160,672円
（1万口当たり収益分配金）	（25円）

第19期計算期間末（平成25年1月10日）に、投資信託約款に基づき計算した15,491,608円（1万口当たり1,396.35円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い277,358円（1万口当たり25円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	583,904円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	4,417,384円
収益調整金	7,893,920円
分配準備積立金	2,596,400円
分配可能額	15,491,608円
（1万口当たり分配可能額）	（1,396.35円）
収益分配金	277,358円
（1万口当たり収益分配金）	（25円）

第20期計算期間末（平成25年2月12日）に、投資信託約款に基づき計算した41,508,813円（1万口当たり2,796.65円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い371,058円（1万口当たり25円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	6,023,919円
有価証券売買等損益 （費用控除後）	14,328,247円
収益調整金	15,088,668円
分配準備積立金	6,067,979円
分配可能額	41,508,813円
（1万口当たり分配可能額）	（2,796.65円）
収益分配金	371,058円
（1万口当たり収益分配金）	（25円）

第21期計算期間末（平成25年3月11日）に、投資信託約款に基づき計算した78,503,275円（1万口当たり3,781.63円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い518,977円（1万口当たり25円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	10,768,539円
有価証券売買等損益 （費用控除後）	9,831,499円
収益調整金	38,240,774円
分配準備積立金	19,662,463円
分配可能額	78,503,275円
（1万口当たり分配可能額）	（3,781.63円）
収益分配金	518,977円
（1万口当たり収益分配金）	（25円）

第22期計算期間末（平成25年4月10日）に、投資信託約款に基づき計算した104,005,172円（1万口当たり5,210.90円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,596,731円（1万口当たり80円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	15,492,334円
有価証券売買等損益 （費用控除後）	10,623,174円
収益調整金	52,248,107円
分配準備積立金	25,641,557円
分配可能額	104,005,172円
（1万口当たり分配可能額）	（5,210.90円）
収益分配金	1,596,731円
（1万口当たり収益分配金）	（80円）

（金融商品に関する注記）
金融商品の状況に関する事項

項目	当期
	自 平成24年10月11日 至 平成25年 4月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期
	平成25年 4月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

前期（平成24年10月10日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	-
投資信託受益証券	434,056
合計	434,056

当期（平成25年 4月10日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	-
投資信託受益証券	11,228,830
合計	11,228,830

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期（平成24年10月10日現在）

該当事項はありません。

当期（平成25年 4月10日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当期（自 平成24年10月11日 至 平成25年 4月10日）

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

前期 平成24年10月10日現在	当期 平成25年4月10日現在
1口当たり純資産額 0.7465円 「1口 = 1円(10,000口 = 7,465円)」	1口当たり純資産額 1.3917円 「1口 = 1円(10,000口 = 13,917円)」

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Japan Value Equity Concentrated Fund Asia Class	244,975,359	279,418,894	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド	9,783	9,944	
合計 2銘柄			244,985,142	279,428,838	

[次へ](#)

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

(1) 貸借対照表

区 分	平成24年10月10日現在 金額(円)	平成25年4月10日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,034,361,641	1,758,445,780
国債証券	6,498,653,600	3,999,591,400
未収利息	-	265,667
前払費用	-	355,067
流動資産合計	7,533,015,241	5,758,657,914
資産合計	7,533,015,241	5,758,657,914
負債の部		
流動負債		
未払金	-	299,744,400
未払解約金	94,103,013	54,982,554
流動負債合計	94,103,013	354,726,954
負債合計	94,103,013	354,726,954
純資産の部		
元本等		
元本	7,321,336,554	5,316,150,737
剰余金		
剰余金又は欠損金()	117,575,674	87,780,223
元本等合計	7,438,912,228	5,403,930,960
純資産合計	7,438,912,228	5,403,930,960
負債純資産合計	7,533,015,241	5,758,657,914

[次へ](#)

(2) 注記表
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成24年10月11日 至 平成25年 4月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成24年10月10日現在	平成25年 4月10日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	7,449,593,808円	7,321,336,554円
期中追加設定元本額	6,583,152,243円	5,325,388,662円
期中一部解約元本額	6,711,409,497円	7,330,574,479円
元本の内訳		
S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド	-	3,543,890円
S M B Cファンドラップ・欧州株	6,020,254円	4,183,019円
S M B Cファンドラップ・新興国株	3,626,532円	2,496,331円
S M B Cファンドラップ・コモディティ	907,164円	643,912円
S M B Cファンドラップ・米国債	4,861,487円	2,872,012円
S M B Cファンドラップ・欧州債	5,411,404円	4,145,814円
S M B Cファンドラップ・新興国債	1,318,534円	1,659,266円
S M B Cファンドラップ・日本グロース株	9,667,627円	5,797,253円
S M B Cファンドラップ・日本中小型株	2,487,619円	1,421,963円
S M B Cファンドラップ・日本債	16,708,026円	10,193,367円
D C日本国債プラス	48,500,681円	-
エマージング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）	615,649,432円	601,303,999円
エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース（毎月分配型）	1,347,979,829円	841,935,792円
エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース（毎月分配型）	8,227,209円	13,919,865円
エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルリアルコース（毎月分配型）	2,885,057,383円	1,909,046,209円
エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）	63,238,646円	46,663,559円
エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース（毎月分配型）	515,932,980円	347,605,881円
エマージング・ボンド・ファンド（マネーボールファンド）	1,303,204,971円	1,075,812,945円
大和住銀 中国株式ファンド（マネー・ポートフォリオ）	80,678,514円	78,123,465円
エマージング好配当株オープン マネー・ポートフォリオ	3,372,661円	4,771,371円
エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース（毎月分配型）	5,653,056円	2,256,196円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（円コース）	4,616,631円	4,782,578円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（中国・インド・インドネシア通貨コース）	10,746,612円	13,284,969円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（BRICs通貨コース）	15,035,603円	13,220,464円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（世界6地域通貨コース）	101,700,507円	77,168,597円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（マネーボールファンド）	39,011,677円	38,196,956円
アジア・ハイ・インカム・ファンド・アジア3通貨コース	112,781,033円	104,792,484円
アジア・ハイ・インカム・ファンド・円コース	19,224,296円	21,403,112円
アジア・ハイ・インカム・ファンド（マネーボールファンド）	24,823,601円	10,110,200円
ストラテジック・アジア株式ファンド（限定追加型）	520,347円	520,347円
日本株厳選ファンド・円コース	270,889円	270,889円
日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース	18,658,181円	18,658,181円

日本株厳選ファンド・豪ドルコース	4,124,091円	679,887円
日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース	9,783円	9,783円
株式&通貨 資源ダブルフォーカス（毎月分配型）	9,512,243円	9,512,243円
日本株225・米ドルコース	49,237円	49,237円
日本株225・ブラジルリアルコース	393,895円	393,895円
日本株225・豪ドルコース	147,711円	147,711円
日本株225・南アフリカランドコース	29,542円	-
日本株225・資源3通貨コース	49,237円	49,237円
グローバルC Bオープン・高金利通貨コース	598,533円	598,533円
グローバルC Bオープン・円コース	827,757円	827,757円
グローバルC Bオープン（マネーボールファンド）	28,643,682円	24,786,954円
オーストラリア高配当株プレミアム（毎月分配型）	1,057,457円	1,057,457円
スマート・ストラテジー・ファンド（毎月決算型）	-	12,541,581円
スマート・ストラテジー・ファンド（年2回決算型）	-	4,566,053円
ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（毎月決算型）	-	14,309円
ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（年2回決算型）	-	12,837円
ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（適格機関投資家限定）	-	98,377円
合計	7,321,336,554円	5,316,150,737円
2. 受益権の総数	7,321,336,554口	5,316,150,737口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成24年10月11日 至 平成25年 4月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成25年 4月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(平成24年10月10日現在)

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額 (円)
国債証券	886,900
合計	886,900

「計算期間」とは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成24年7月26日から平成24年10月10日まで）を指しております。

(平成25年4月10日現在)

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額 (円)
国債証券	121,800
合計	121,800

「計算期間」とは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成24年7月26日から平成25年4月10日まで）を指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(平成24年10月10日現在)

該当事項はありません。

(平成25年4月10日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自平成24年10月11日 至 平成25年4月10日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成24年10月10日現在	平成25年4月10日現在
1口当たり純資産額 1.0161円 「1口 = 1円 (10,000口 = 10,161円)」	1口当たり純資産額 1.0165円 「1口 = 1円 (10,000口 = 10,165円)」

(3) 附属明細表

有価証券明細表

< 株式以外の有価証券 >

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
円	国債証券	304 2年国債	300,000,000	300,024,000	
	国債証券	306 2年国債	500,000,000	500,120,000	
	国債証券	307 2年国債	500,000,000	500,160,000	
	国債証券	303 国庫短期証券	200,000,000	199,935,800	
	国債証券	322 国庫短期証券	300,000,000	299,978,100	
	国債証券	336 国庫短期証券	200,000,000	199,997,400	
	国債証券	337 国庫短期証券	100,000,000	99,979,200	
	国債証券	339 国庫短期証券	200,000,000	199,994,600	
	国債証券	341 国庫短期証券	200,000,000	199,990,600	
	国債証券	342 国庫短期証券	200,000,000	199,986,800	
	国債証券	348 国庫短期証券	200,000,000	199,974,200	
	国債証券	352 国庫短期証券	300,000,000	299,747,100	
	国債証券	356 国庫短期証券	300,000,000	299,939,100	
	国債証券	357 国庫短期証券	500,000,000	499,764,500	
合計 14銘柄			4,000,000,000	3,999,591,400	

[前へ](#) [次へ](#)

<参考>

当ファンドは、「Japan Value Equity Concentrated Fund」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

この投資信託は、2011年12月31日に計算期間が終了し、ケイマンにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務諸表が作成され、現地において独立監査人による財務書類の監査を受けております。

以下の「貸借対照表」、「損益計算書」、「純資産変動計算書」および「有価証券明細表」等は、2011年12月31日現在の財務諸表の原文を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

貸借対照表

	2011年12月31日現在 (日本円で表示)	
資産の部		
有価証券(時価)(取得原価 \ 3,683,176,312)	\	3,690,916,800
現金		576,704,887
為替予約取引に係る評価益		3,556,140
未収入金:		
有価証券売却分		321,189,996
受益証券売却分		26,421,612
配当金		4,220,805
未収変動証拠金		206,321,129
その他資産		1,344,299
資産合計		4,830,675,668
負債の部		
為替予約取引に係る評価損		62,848,502
支払債務:		
有価証券購入分		247,428,473
受益証券買戻分		114,960,299
専門家報酬		4,269,649
未払投資顧問料		2,903,462
管理会社報酬		2,085,696
保管手数料		1,194,780
名義書換代理人報酬		617,937
為替管理報酬		252,419
負債合計		436,561,217
純資産	\	4,394,114,451
Class A - JPY Class	\	298,238,632
Class B - AUD Class	\	691,349,506
Class C - BRL Class	\	3,279,113,058
Class D - Asia Class	\	125,413,255
	\	4,394,114,451
発行済み受益証券		
Class A - JPY Class		360,881,860
Class B - AUD Class		942,667,828
Class C - BRL Class		5,283,076,834
Class D - Asia Class		177,653,295
受益証券一口あたりの純資産		
Class A - JPY Class	\	0.8264
Class B - AUD Class	\	0.7334
Class C - BRL Class	\	0.6207
Class D - Asia Class	\	0.7059

添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。

損益計算書（2011年4月26日（運用開始日）から2011年12月31日まで）

（日本円で表示）

収益		
受取配当金（支払外国税 \ 11,151,945）	\	148,161,549
収益 合計		148,161,549
費用		
投資顧問料		14,136,099
管理会社報酬		9,582,916
保管手数料		5,380,107
専門家報酬		4,269,649
名義書換代理人報酬		2,223,357
為替管理報酬		1,245,900
受託会社報酬		538,920
名義書換料		345,060
ファンド設立費用		110,160
費用 合計		37,832,168
純利益		110,329,381
実現及び未実現（損）益:		
実現（損）益:		
有価証券		(2,280,278,269)
先物取引		(521,844,873)
為替取引及び為替予約取引		(2,882,668,785)
実現（損）益 合計		(5,684,791,927)
未実現（損）益の変動:		
有価証券		7,740,488
先物取引		(11,834,000)
為替取引及び為替予約取引		(59,292,362)
未実現（損）益の変動 合計		(63,385,874)
実現及び未実現（損）益 合計		(5,748,177,801)
運用による純資産の減少額	\	(5,637,848,420)
添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。		

純資産変動計算書（2011年4月26日（運用開始日）から2011年12月31日まで）

（日本円で表示）

運用による純資産の増減額		
純利益	\	110,329,381
実現（損）益		(5,684,791,927)
未実現（損）益の正味変動額		(63,385,874)
運用による純資産の減少額		(5,637,848,420)
受益者への分配金		(1,668,983,553)
ファンドの受益証券の取引による純資産の増加額		11,700,946,424
純資産の増加額		4,394,114,451
純資産		
期首		-
期末	\	4,394,114,451
添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。		

[前へ](#) [次へ](#)

有価証券明細表（2011年12月31日現在）

株数	銘柄名	公正価値
	普通株式 (84.0%)	
	日本 (84.0%)	
	AGRICULTURE (1.2%)	
152	Japan Tobacco, Inc.	\ 55,024,000
	AUTO MANUFACTURERS (7.3%)	
52,700	Honda Motor Co., Ltd.	123,739,600
59,800	Nissan Motor Co., Ltd.	41,381,600
61,400	Toyota Motor Corp.	157,491,000
		322,612,200
	AUTO PARTS & EQUIPMENT (5.2%)	
33,000	Aisin Seiki Co., Ltd.	72,402,000
38,300	Bridgestone Corp.	66,833,500
242,000	Press Kogyo Co., Ltd.	89,782,000
		229,017,500
	BANKS (8.2%)	
635,000	Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.	207,645,000
680,000	Mizuho Financial Group, Inc.	70,720,000
238,900	Resona Holdings, Inc.	80,987,100
		359,352,100
	CHEMICALS (2.1%)	
42,000	Mitsubishi Gas Chemical Co., Inc.	17,934,000
66,000	Nippon Synthetic Chemical Industry Co., Ltd.	29,238,000
70,000	Zeon Corp.	46,760,000
		93,932,000
	COMMERCIAL SERVICES (1.5%)	
113,000	Toppan Printing Co., Ltd.	63,958,000
	DISTRIBUTION/WHOLESALE (6.9%)	
170,300	ITOCHU Corp.	133,174,600
166,000	Marubeni Corp.	77,854,000
77,500	Mitsui & Co., Ltd.	92,767,500
		303,796,100
	DIVERSIFIED FINANCIAL SERVICES (3.0%)	
20,450	ORIX Corp.	130,062,000
	ELECTRIC (1.1%)	
42,000	Kansai Electric Power Co., Inc.	49,602,000
	ELECTRICAL COMPONENTS & EQUIPMENT (10.9%)	
559,000	Hitachi, Ltd.	225,836,000
168,000	Mitsubishi Electric Corp.	123,984,000
19,100	Nidec Corp.	127,779,000
		477,599,000
	ELECTRONICS (3.4%)	
7,000	Maruwa Co., Ltd.	24,815,000
237,000	Minebea Co., Ltd.	76,314,000
28,000	Nichicon Corp.	21,700,000
34,000	Nippon Electric Glass Co., Ltd.	25,908,000
		148,737,000
	ENTERTAINMENT (0.8%)	
4,600	Oriental Land Co., Ltd.	37,398,000
	HAND/MACHINE TOOLS (1.9%)	
56,000	THK Co., Ltd.	84,952,000
	IRON/STEEL (1.0%)	
30,500	JFE Holdings, Inc.	42,517,000
	LEISURE TIME (1.3%)	
80,000	Yamaha Corp.	56,480,000
	MACHINERY-DIVERSIFIED (6.8%)	
270,000	Amada Co., Ltd.	131,760,000
247,000	Mitsubishi Heavy Industries, Ltd.	81,016,000
190,000	Sumitomo Heavy Industries, Ltd.	85,310,000
		298,086,000
	MISCELLANEOUS MANUFACTURER (0.6%)	
14,000	Tamron Co., Ltd.	25,998,000
	PHARMACEUTICALS (4.2%)	
24,000	Astellas Pharma, Inc.	75,120,000
35,400	Mitsubishi Tanabe Pharma Corp.	43,117,200

8,100	Sawai Pharmaceutical Co., Ltd.	64,719,000
		182,956,200
	REAL ESTATE (2.3%)	
61,000	Mitsui Fudosan Co., Ltd.	68,442,000
26,000	Sumitomo Realty & Development Co., Ltd.	35,048,000
		103,490,000
	RETAIL (4.4%)	
29,400	Aeon Co., Ltd.	31,075,800
21,700	Don Quijote Co., Ltd.	57,309,700
15,800	Komeri Co., Ltd.	37,540,800
35,900	Xebio Co., Ltd.	65,732,900
		191,659,200
	SEMICONDUCTORS (2.1%)	
23,900	Tokyo Electron, Ltd.	93,568,500
	TELECOMMUNICATIONS (3.6%)	
40,000	Nippon Telegraph & Telephone Corp.	157,400,000
	TRANSPORTATION (4.2%)	
19,600	East Japan Railway Co.	96,040,000
440,000	Nippon Yusen KK	86,680,000
		182,720,000
	日本計	3,690,916,800
	普通株式計（取得原価 \ 3,683,176,312）	3,690,916,800
	有価証券計（取得原価 \ 3,683,176,312） - 84.0%	\ 3,690,916,800
	現金その他資産（負債控除後） -16.0%	703,197,651
	純資産 - 100.0%	\ 4,394,114,451

先物取引 2011年12月31日現在

2011年12月31日現在、219,164,548円相当の現金及び現金同等物が以下の先物取引の証拠金として差し入れられている。

売買	銘柄	満期日	契約数	未実現（損）		
Long	Topix Index Future	03/2012	97	\ (11,834,000)		
Class B - AUD Class の為替予約取引						
買	取引先	契約額	決済日	売	契約額	未実現（損）益
AUD	Brown Brothers Harriman & Co.	8,692,327	01/30/2012	JPY	679,616,533	\ 3,556,140
Class C - BRL Class の為替予約取引						
買	取引先	契約額	決済日	売	契約額	未実現（損）益
BRL	Brown Brothers Harriman & Co.	80,906,738	01/30/2012	JPY	3,374,781,848	\ (61,550,669)
Class D - Asia Class の為替予約取引						
買	取引先	契約額	決済日	売	契約額	未実現（損）益
CNY	Brown Brothers Harriman & Co.	3,442,696	01/30/2012	JPY	42,268,174	\ (230,810)
IDR	Brown Brothers Harriman & Co.	4,956,995,206	01/30/2012	JPY	42,252,834	\ (325,421)
INR	Brown Brothers Harriman & Co.	28,641,512	01/30/2012	JPY	41,977,114	\ (741,602)
						\ (1,297,833)
						\ 3,556,140
						(62,848,502)
						\ (59,292,362)

添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。

用語

AUD - オーストラリアドル
 BRL - ブラジルレアル
 CNY - 中国元
 IDR - インドネシアルピア
 INR - インドルピー
 JPY - 日本円

[前へ](#) [次へ](#)

重要な会計方針

以下は、本ファンドが米国で一般に認められた会計原則（「米国GAAP」）に準拠して、その財務諸表を作成するにあたって継続して適用している重要な会計方針の要約である。米国GAAPに準拠した財務諸表を作成するにあたって、経営陣は、財務諸表の報告額及び開示事項に影響する予想及び仮定を設定する必要がある。このような予想と実績は異なる可能性がある。

(A) 受益証券の純資産額の決定

本ファンドの純資産額は毎営業日、つまりニューヨーク証券取引所とニューヨークにある銀行の営業日、または受託会社がその時々によって決定する日の終了時に計算される。

日本円以外の通貨建ての資産（もしあれば）の価値は、認可された独立価格提供サービスから得た適切な直物レートをを用いて円換算される。

結果として、本ファンドの純資産額は、日本円に対する通貨価値の変動に影響される。

(B) 有価証券の評価

純資産額を計算する目的上、市場気配値が容易に入手できる有価証券及びその他の資産は、公正価値で記載されている。公正価値は通常、直前に報告された売却価格、または売却価格が報告されない場合には、相場報告システムもしくはは主要なマーケット・メーカーまたは価格提供サービスから取得する気配値を基に決定される。

市場気配値が容易に入手できない有価証券及びその他の資産は、運用会社からの助言に従うブラウン・ブラザーズ・ハリマン社（管理会社）が誠実に決定した公正価値で評価する。

最新の市場データまたは信頼性の高い市場データ（売買情報、売買気配値情報、ブローカーの気配値など）がない状況では、市場気配値は容易に入手できないとみなされる。こうした状況には、関連市場の終了後に本ファンドの有価証券または資産の価値に重大な影響を及ぼすような事象が発生する場合も含まれる。さらに、非常の事態により証券取引所または有価証券取引市場が終日開かれず、他の市場価格も入手できないような場合も、市場気配値は容易に入手できないとみなされる。

管理会社は、本ファンドの有価証券または資産の価値に重大な影響を及ぼす可能性がある重要事象の監視、及びそうした重要事象を考慮して該当する有価証券または資産の価値を再評価すべきかどうかの判断の責任を負う。

本ファンドが公正価値を用いて純資産額を決定する際、有価証券の価格はその主要な取引市場の気配値に基づくのではなく、運用会社またはその指示により行動する者が公正価値を正確に反映していると考え他の方法で決定される場合がある。公正価値の評価には、有価証券の価値に関する主観的な判断を要することがある。

本ファンドの方針は、算出した本ファンドの純資産額が価格決定時点の有価証券の価値を適切に反映することを目指している。しかし、運用会社またはその指示により行動する者が決定した公正価値が、価格決定時点で当該有価証券を売却した場合に本ファンドが得る価格を正確に反映することは、保証できない（例えば、強制処分または清算処分の場合など）。本ファンドが用いる価格は有価証券を売却した場合に実現されるであろう価値とは異なる場合があり、そうした相違は財務諸表に重大な影響を及ぼし得る。

< 公正価値測定 >

米国GAAPに基づく公正価値測定及び開示事項に関する当局の指針に従い、本ファンドは、公正価値の測定に用いられる評価技法に関する入力数値に優先順位を付けており、それに基づき、その投資の公正価値を開示する。分類において、優先順位が最も高い（レベル1）のは、活発な市場で同一資産または負債に対する未調整の気配値に基づく評価で、優先順位が最も低い（レベル3）のは、その評価にとって重大な、観察不可能な入力数値に基づく評価である。当該指針は、公正価値の分類に次の3レベルを設定している。

- ・ レベル1： 測定日現在、活発な市場において本ファンドがアクセス可能な同一の投資に対する未調整の気配値を反映した入力数値。
- ・ レベル2： 活発でない市場における入力数値を含む、資産または負債については直接的または間接的に観察可能な気配値以外の入力数値。
- ・ レベル3： 観察不可能な入力数値。

入力数値は、様々な評価技法の採用の際に用いられ、また、リスクに対する仮定を含む、市場参加者が評価を決定するにあたって用いる様々な仮定を幅広く参照する。入力数値には、価格情報、特定の幅広い信用データ、流動性に関する統計値、及びその他の要素などが含まれる場合がある。

公正価値の分類内での金融商品のレベルは、公正価値測定にとって極めて重要な入力数値の最低水準に基づいている。しかし、何が「観察可能」を構成するのかを決定するには、運用会社による重要な判断が必要となる。運用会社は、容易に入手でき、定期的に配布または更新され、信頼性が高く検証可能で、独占的なものではなく、関連する市場に積極的に関与している独立した情報源によって提供されている市場データを観察可能なデータとみなしている。ある金融商品に関する分類は、その価格決定の透明性に基づくもので、当該商品に対する運用会社の認識したリスクとは必ずしも一致しない。

投資

公正価値が活発な市場の気配値に基づいているためレベル1に分類される有価証券には、特定の米国債及びソブリン債が含まれている。本ファンドがそのような商品を大量に保有し、売却すると取引価格に影響を与え得ると合理的に判断できる状況においても、当該商品の気配値は調整されない。

活発でない市場で取引されているものの、市場の気配値、ディーラーの呼び値、または観察可能な入力数値に基づくその他の価格情報源に基づいて評価されている投資はレベル2に分類される。これらには、投資適格な社債及びソブリン債が含まれている。レベル2の有価証券は、活発な市場で取引されていない、または譲渡制限の対象となっているポジションを含むため、その評価は一般的に入手可能な市場情報に基づいた非流動性または非譲渡性を反映す

るように調整される。

デリバティブ商品

本ファンドは、ヘッジ目的で、予想ヘッジを含むデリバティブ商品を利用する場合がある。ヘッジは、本ファンドが、デリバティブ商品を用いて、他の保有有価証券に関連するリスクを相殺する一つの戦略である。ヘッジは損失を減少させるが、一方で市場が本ファンドによって予想された方向と異なる方向に動いたり、あるいはデリバティブ商品のコストがヘッジによる利益を上回ると収益を減少させ、または損失を生じさせる場合がある。

ヘッジはまた、デリバティブ商品の価値の変動が、予想したほどにヘッジ対象有価証券の価値の変動に連動しないリスクがある。その場合、ヘッジされている保有有価証券の損失は減少せず、増加するかもしれない。

本ファンドのヘッジ戦略がリスクを減らす、もしくは、ヘッジ取引が有効である、あるいは、コストに見合う効果が得られるという保証はない。本ファンドにはヘッジを用いる義務はなく、ヘッジを用いない選択をできる。本ファンドがデリバティブ商品に投資すると、投資元本金額を超える損失を被る場合がある。また、適切なデリバティブ取引があらゆる環境で利用できるとは限らず、本ファンドが他のリスクへのエクスポージャーを減らすために効果があると思われる場合でも、その取引を利用できるという保証はない。

デリバティブ商品は、証券取引所、または店頭取引で当事者間の交渉により取引されることもある。先物取引のような取引所上場デリバティブは、活発に取引されているとみなされるか否かに応じて、通常では公正価値のレベル1またはレベル2に分類される。

為替予約取引を含む店頭デリバティブ商品については、取引相手先、ディーラーまたはブローカーから受領した気配値などの観察可能な入力数値を入手でき、それらが信頼できるとみなされた場合には、常にそれらを用いて評価する。モデルが使われているような際には、店頭デリバティブ商品の価値は、商品の契約条件や特定の固有リスク、さらには観察可能な入力数値の入手可能性や信頼性に依存する。そのような入力数値としては、参照証券の市場価格、イールドカーブ、クレジットカーブ、ボラティリティ指標、期限前償還率、及びそれぞれの入力数値の相関関係などが挙げられる。

通常の為替予約取引のような店頭デリバティブ商品は、一般に市場データで確認できるため、レベル2に分類される入力数値を有している。

流動性が低いか、入力数値が観察不可能な店頭デリバティブ商品は、レベル3に分類される。こうした流動性の低い店頭デリバティブ商品の評価は、一部のレベル1またはレベル2の入力数値を利用できるが、公正価値の決定には重要であるとみなされる観察不可能なその他の入力数値も含んでいる。

各測定日において、観察可能な入力数値を反映するためにレベル1及びレベル2の入力数値を更新するが、その結果としての損益は、観察不可能な入力数値が重要であることを理由としてレベル3に反映される。

次の表は、2011年12月31日現在の貸借対照表に計上された金融商品を、項目別及び公正価値をレベル別に表示したものである。*

株 式	(未調整)			2011年12月31日 時点での公正価値
	活発な市場における同一の投資に係る気配値を反映した入力数値 (Level 1)	重要なその他の観察可能な入力数値 (Level 2)	重要な観察不可能な入力数値 (Level 3)	
Agriculture	\ 55,024,000	\	\ -	\ 55,024,000
Auto Manufacturers	322,612,200	-	-	322,612,200
Auto Parts & Equipment	229,017,500	-	-	229,017,500
Banks	359,352,100	-	-	359,352,100
Chemicals	93,932,000	-	-	93,932,000
Commercial Services	63,958,000	-	-	63,958,000
Distribution/Wholesale	303,796,100	-	-	303,796,100
Diversified Financial Services	130,062,000	-	-	130,062,000
Electric	49,602,000	-	-	49,602,000
Electrical Components & Equipment	477,599,000	-	-	477,599,000
Electronics	148,737,000	-	-	148,737,000
Entertainment	37,398,000	-	-	37,398,000
Hand/Machine Tools	84,952,000	-	-	84,952,000
Iron/Steel	42,517,000	-	-	42,517,000
Leisure Time	56,480,000	-	-	56,480,000
Machinery-Diversified	298,086,000	-	-	298,086,000
Miscellaneous Manufacturer	25,998,000	-	-	25,998,000
Pharmaceuticals	182,956,200	-	-	182,956,200
Real Estate	103,490,000	-	-	103,490,000
Retail	191,659,200	-	-	191,659,200
Semiconductors	93,568,500	-	-	93,568,500
Telecommunications	157,400,000	-	-	157,400,000
Transportation	182,720,000	-	-	182,720,000
有価証券計	\ 3,690,916,800	\ -	\ -	\ 3,690,916,800

先物	(11,834,000)	-	-	(11,834,000)
為替予約取引に係る評価益	-	3,556,140	-	3,556,140
為替予約取引に係る評価 (損)	-	(62,848,501)	-	(62,848,501)
合計	\ 3,679,082,800	\ (59,292,361)	\ -	\ 3,619,790,439

*有価証券明細表に関する有価証券分類の詳細情報。

2011年12月期におけるレベル1とレベル2間の移動はなかった。

(C) 有価証券の取引及び収益

有価証券取引は、財務報告の目的上、約定日基準で計上される。有価証券売却に係る実現損益は、個別原価法で計上されている。有価証券のプレミアム及び割引は、実効利回りベースで償却/発生する。受取利息は発生主義で認識される。分配金は配当落ち日に計上される。収益は外国税が控除された実額で計上される。

(D) 分配方針

本ファンドは、受益者決議または受託会社の裁量によって、分配金（現金または現物による）の支払いを公表し実行する。本ファンドは、受益者に対して月に一度分配することを目指す。

本ファンドは、当該月の配当日直前の営業日、または受託会社が単独の裁量で決定するその他の日（「基準日」）に当該分配を公表し、通常毎月4日（休業日の場合には翌営業日）または受託会社が単独の裁量で決定するその他の日（「配当日」）に分配を行うことを目指す。

当該クラスの受益証券保有者は分配金を再投資し、各配当日に発行された受益証券を受け取るものとする。

2011年12月31日に終了した期間に係る分配及び再投資額は以下の通りであった。

受益者への分配金	金額
Class A-JPY Class	\ 11,994,456
Class B-AUD Class	144,748,324
Class C-BRL Class	1,475,360,274
Class D-Asia Class	36,880,499
分配金合計	\ 1,668,983,553

(E) 現金及び外国通貨

本ファンドの機能通貨及び報告通貨は日本円である。外国の有価証券、通貨並びにその他の資産及び負債の公正価値は、毎営業日の最新の為替レートに基づいて本ファンドの機能通貨に換算される。

為替レートの変動の結果としての保有通貨並びにその他の資産及び負債の公正価値の変動は、外国通貨の未実現損益として計上されている。有価証券の実現損益、未実現損益、並びに収益及び費用は、各取引日及び報告日にそれぞれ換算されている。

有価証券及びデリバティブ商品への投資に関する外国通貨の為替レートの変動による影響は、損益計算書上で当該有価証券の市場価格及び評価の変動の影響からは分離されず、実現及び未実現損益に含まれる。

(F) 為替予約取引

本ファンドは、予定される有価証券の購入または売却の決済に伴い、本ファンドが保有する有価証券の一部または全部に伴う通貨エクスポージャーをヘッジするため、もしくは投資戦略の一環として、為替予約取引を締結することがある。

為替予約取引は、二当事者間で将来の特定日に設定された価格で通貨の売買を行う契約である。為替予約取引の公正価値は、外国為替相場の変動により上下する。為替予約取引は毎日値洗いされ、価格の変動は未実現損益として本ファンドに計上される。

実現損益は開始時における価値と終了時における価値との差額に相当し、通貨の引き渡しまたは受領により計上される。これらの契約には、貸借対照表に反映された未実現損益を超える市場リスクが含まれることがある。また、本ファンドは、取引相手先が契約の条件を履行できなくなる場合や、為替の変動がベース通貨に不利となる場合にリスクにさらされる可能性がある。

本ファンドはまた、日本円の投資家向けに為替リスクをヘッジする目的で、為替予約取引を締結できる権限を付与されている。特定クラスの為替予約取引から生じた損益は、その特定クラスに配賦される。

(G) 先物取引

本ファンドは、先物取引を締結できる。本ファンドは、証券市場または金利及び通貨価値の変動に対するエクスポージャーを管理するために、先物取引を利用できる。また、本ファンドは外貨で直接投資した効果を得るためヘッジ目的ではなく、先物取引またはオプションを売建てまたは買建てする場合がある。

先物取引の利用に伴う主たるリスクには、本ファンドが保有する有価証券の市場価値の変動と先物取引価格間の不完全な相関性、市場が非流動的である可能性、及び取引相手先が契約条件を履行できない可能性がある。先物取引は、市場で示された毎日の清算価格で評価される。

本ファンドは、先物取引の締結に際して、先物ブローカーまたは取引所の定める当初証拠金額要件に従い、現金または米国政府機関債を先物ブローカーに預け入れることが義務づけられている。先物取引は毎日値洗いされ、価格の変動により適宜未払金あるいは未収金（「変動証拠金」）が本ファンドに計上される。損益は認識されるが、当該契約が期限を迎えるか決済されるまで実現損益とはみなされない。先物取引には、貸借対照表に開示された変動証拠金を超える損失リスクが様々な度合いで含まれている。2011年12月31日時点の先物取引は、有価証券明細表に記載されている。

(H) デリバティブ商品

ASC 815-10-50は、デリバティブ商品及びヘッジ活動の開示を義務づけている。具体的には、a)デリバティブ商品をどのように、また何故利用しているか、b)デリバティブ商品と関連するヘッジ項目をどのように計上しているか、c)

デリバティブ商品と関連するヘッジ項目が財政状態、財務成績及びキャッシュフローにどのような影響を及ぼすかを開示することが要求されている。

本ファンドは、ASC 第 815号に基づくヘッジ商品としていかなるデリバティブ商品も指定していない。

本ファンドは、為替リスクという主たるリスク・エクスポージャーを一義的な売買目的として、先物取引及び為替予約取引を行っている。これらデリバティブ商品の公正価値は、貸借対照表に記載されるとともに、公正価値の変化は、損益計算書内の先物取引及び為替予約取引に関する実現損益または未実現損益の純変動額として反映される。

2011年12月31日時点の貸借対照表におけるデリバティブ商品の公正価値

ASC第815号に基づくヘッジ商品として指定されていないデリバティブ

該当箇所	先物取引	為替予約取引
デリバティブ資産		
為替予約取引に係る評価益		\ 3,556,140
デリバティブ負債		
為替予約取引に係る評価(損)		\ (62,848,502)
先物取引に係る評価(損)	\ (11,834,000)	

デリバティブ商品の公正価値は、有価証券明細表の注記に記載された先物取引の損益に含まれている。証拠金の現在価値のみ貸借対照表に記載されている。

2011年4月26日（運用開始日）から2011年12月31日までの期間の損益計算書における影響

ASC第815号に基づくヘッジ商品として指定されていないデリバティブ

該当箇所	先物取引	為替予約取引
運用の成果として認識されたデリバティブに係る実現(損)益		
為替予約取引に係る実現(損)		\ (2,882,815,892)
先物取引に係る実現(損)	\ (521,844,873)	
運用の成果として認識されたデリバティブに係る未実現(損)益の変動		
為替予約取引		\ (59,292,362)
先物取引	\ (11,834,000)	

2011年4月26日（運用開始日）から2011年12月31日までの期間における、為替予約取引の未決済の平均想定元本はおよそ次の通り：

Class B-AUD Class	\	2,955,702,046
Class C-BRL Class	\	14,410,108,670
Class D-Asia Class	\	549,173,856

2011年4月26日（運用開始日）から2011年12月31日までの期間における、先物取引の未決済の平均想定元本は、およそ2,422,216,000円であった。

[前へ](#)

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(平成25年5月末現在)

日本株厳選ファンド・円コース

資産総額	2,375,474,371 円
負債総額	68,590,067 円
純資産総額 (-)	2,306,884,304 円
発行済数量	1,736,068,916 口
1 単位当り純資産額 (/)	1.3288 円

日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース

資産総額	24,683,041,423 円
負債総額	1,063,168,056 円
純資産総額 (-)	23,619,873,367 円
発行済数量	20,983,346,818 口
1 単位当り純資産額 (/)	1.1256 円

日本株厳選ファンド・豪ドルコース

資産総額	2,321,012,877 円
負債総額	92,397,898 円
純資産総額 (-)	2,228,614,979 円
発行済数量	1,511,825,507 口
1 単位当り純資産額 (/)	1.4741 円

日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース

資産総額	2,570,010,898 円
負債総額	146,644,755 円
純資産総額 (-)	2,423,366,143 円
発行済数量	1,707,739,023 口
1 単位当り純資産額 (/)	1.4190 円

<参考：マザーファンドの純資産額計算書>

(平成25年5月末現在)

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

資産総額	7,759,368,856 円
負債総額	81,388,779 円
純資産総額 (-)	7,677,980,077 円
発行済数量	7,552,294,671 口
1 単位当り純資産額 (/)	1.0166 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

1 名義書換手続など

該当事項はありません。

2 受益者名簿

作成しません。

3 受益者に対する特典

ありません。

4 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

5 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

6 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

7 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

8 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

（注）委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表

示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

資本金の額：20億円（平成25年5月末現在）

会社が発行する株式総数：12,800,000株

発行済株式総数：3,850,000株

最近5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

会社は、8名以内で構成される取締役により運営されます。取締役は、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上を有する株主が出席し、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行います。

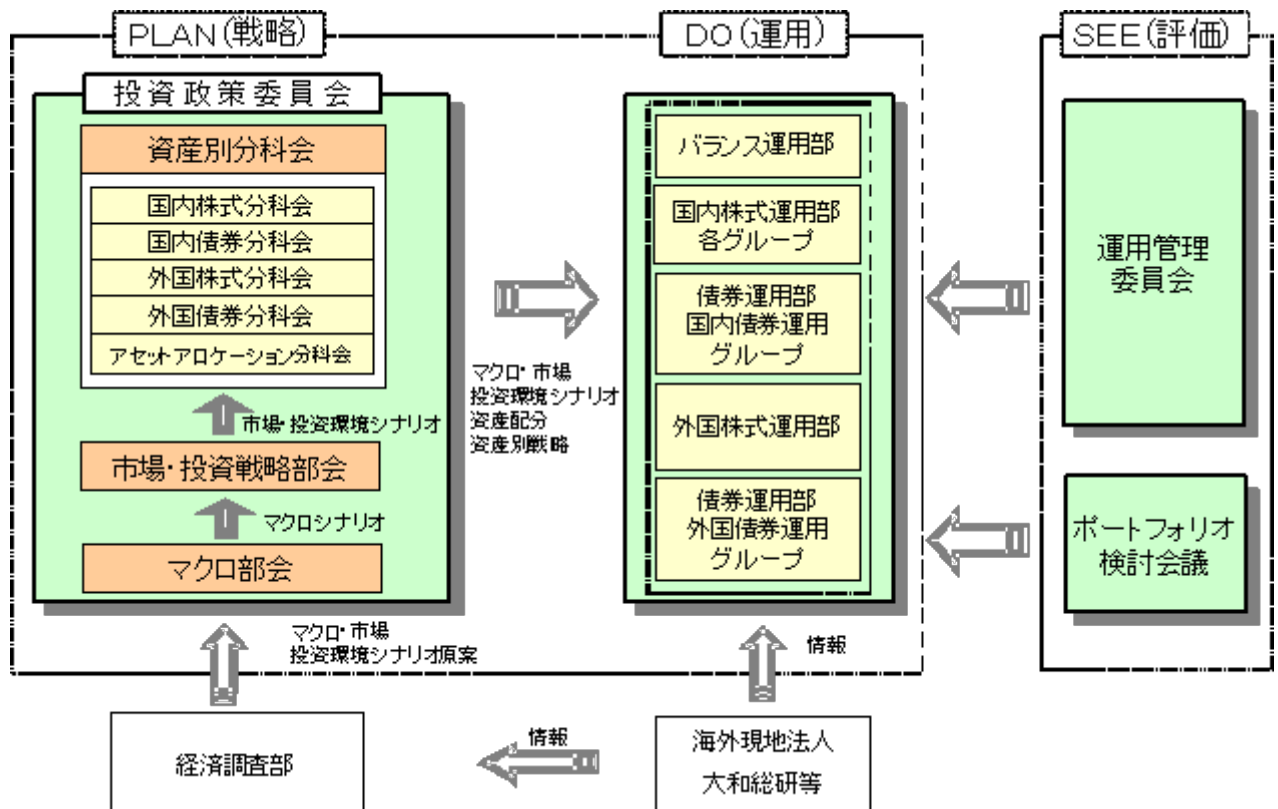
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠として選任された取締役の任期は、前任取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役会の決議によって取締役の中から取締役社長、取締役副社長各1名、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。また代表取締役は2名とし、取締役社長および取締役副社長がこれに就任します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、招集通知は3日前までにこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の6名以上が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

< 投信運用の意思決定プロセス >



2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、株式会社住友銀行（現株式会社三井住友フィナンシャルグループ）および大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）の戦略的提携により平成11年4月1日付で、大和投資顧問株式会社と住銀投資顧問株式会社およびエス・ビー・アイ・エム投信株式会社の三社が合併して設立された会社です。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成25年5月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託の総ファンド数は、162本であり、その純資産総額は、約2,870,544百万円です（なお、親投資信託52本は、ファンド数及び純資産総額からは除いております。）。

種類	ファンド数	純資産総額
単位型株式投資信託	4	81,286百万円
追加型株式投資信託	156	2,785,817百万円
単位型公社債投資信託	1	2,521百万円
追加型公社債投資信託	1	918百万円
合計	162	2,870,544百万円

3【委託会社等の経理状況】

- 1．委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号。）により作成しております。
- 2．財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第41期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第40期 (平成24年3月31日)	第41期 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	15,886,867	17,579,316
前払費用	176,593	156,563
未収委託者報酬	2,348,724	2,378,328
未収運用受託報酬	830,844	799,736
未収収益	24,384	21,990
繰延税金資産	485,508	473,110
その他	5,956	3,144
流動資産計	19,758,878	21,412,190
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 225,511	183,873
器具備品	1 60,686	87,233
土地	710	710
リース資産	1 7,309	8,895
有形固定資産計	294,217	280,711
無形固定資産		
ソフトウェア	389,329	261,979
電話加入権	12,706	12,706
無形固定資産計	402,036	274,685
投資その他の資産		
投資有価証券	4,950,199	5,125,836
関係会社株式	1,169,774	1,169,774
従業員長期貸付金	2,534	1,904
長期差入保証金	741,014	509,430
出資金	157,660	132,660
繰延税金資産	543,639	548,043
その他	2,403	1,716
貸倒引当金	70,650	70,650
投資その他の資産計	7,496,574	7,418,714

固定資産計	8,192,828	7,974,112
資産合計	27,951,706	29,386,302

(単位：千円)

	第40期 (平成24年3月31日)	第41期 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	2,841	3,396
未払金	222,814	165,892
未払手数料	1,094,446	1,113,859
未払費用	1,010,635	1,127,749
未払法人税等	1,570,446	939,336
賞与引当金	874,000	880,000
役員賞与引当金	79,100	73,000
その他	18,977	20,203
流動負債計	4,873,261	4,323,437
固定負債		
リース債務	4,833	5,944
退職給付引当金	1,139,061	1,268,146
役員退職慰労引当金	144,730	148,470
固定負債計	1,288,624	1,422,561
負債合計	6,161,886	5,745,998

(単位：千円)

	第40期 (平成24年3月31日)	第41期 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	156,268	156,268
資本剰余金合計	156,268	156,268

利益剰余金		
利益準備金	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	18,204,076	19,981,120
利益剰余金合計	19,647,807	21,424,851
株主資本合計	21,804,076	23,581,120
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,256	59,183
評価・換算差額等合計	14,256	59,183
純資産合計	21,789,820	23,640,304
負債純資産合計	27,951,706	29,386,302

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第40期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第41期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
営業収益		
運用受託報酬	3,091,311	2,960,778
委託者報酬	27,285,403	27,854,931
その他営業収益	131,340	90,710
営業収益計	30,508,054	30,906,420
営業費用		
支払手数料	12,829,874	13,056,993
広告宣伝費	131,967	175,532
公告費	2,247	1,059
調査費		
調査費	1,103,744	1,114,992
委託調査費	3,541,508	4,000,398
委託計算費	122,453	131,444
営業雑経費		
通信費	29,616	31,982
印刷費	350,466	404,102
協会費	23,131	27,397
諸会費	3,166	4,830
その他	29,989	30,634
営業費用計	18,168,165	18,979,368
一般管理費		
給料		
役員報酬	197,010	201,630
給料・手当	2,831,165	2,883,776
賞与	44,371	55,582
退職金	844	4,450
福利厚生費	544,128	559,967
交際費	19,828	22,159
旅費交通費	151,573	146,403
租税公課	74,062	72,111
不動産賃借料	841,453	726,878

退職給付費用	206,629	213,305
固定資産減価償却費	96,356	79,314
賞与引当金繰入額	874,000	873,819
役員退職慰労引当金繰入額	38,080	38,530
役員賞与引当金繰入額	79,100	67,700
諸経費	255,488	255,296
一般管理費計	6,254,092	6,200,926
営業利益	6,085,796	5,726,125
営業外収益		
受取配当金	149,045	25,045
受取利息	3,732	3,232
投資有価証券売却益	-	33,455
為替差益	-	2,945
その他	11,769	11,668
営業外収益計	164,547	76,346
営業外費用		
投資有価証券売却損	4,016	-
為替差損	2,424	-
その他	957	55
営業外費用計	7,398	55
経常利益	6,242,945	5,802,417
特別利益		
投資有価証券売却益	-	42,767
特別利益計	-	42,767
特別損失		
投資有価証券評価損	50,687	-
投資有価証券売却損	1	111,382
その他	5,375	4,583
特別損失計	56,063	115,965
税引前当期純利益	6,186,881	5,729,219
法人税、住民税及び事業税	2,653,180	2,213,779
法人税等調整額	4,043	32,604

法人税等合計	2,657,223	2,181,175
当期純利益	3,529,657	3,548,044

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第40期	第41期
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,000,000	2,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	156,268	156,268
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	156,268	156,268
資本剰余金合計		
当期首残高	156,268	156,268
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	343,731	343,731
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	1,100,000	1,100,000
当期変動額		

当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	16,098,918	18,204,076
当期変動額		
剰余金の配当	1,424,500	1,771,000
当期純利益	3,529,657	3,548,044
当期変動額合計	2,105,157	1,777,044
当期末残高	18,204,076	19,981,120
利益剰余金合計		
当期首残高	17,542,649	19,647,807
当期変動額		
剰余金の配当	1,424,500	1,771,000
当期純利益	3,529,657	3,548,044
当期変動額合計	2,105,157	1,777,044
当期末残高	19,647,807	21,424,851
株主資本合計		
当期首残高	19,698,918	21,804,076
当期変動額		
剰余金の配当	1,424,500	1,771,000
当期純利益	3,529,657	3,548,044
当期変動額合計	2,105,157	1,777,044
当期末残高	21,804,076	23,581,120
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	35,129	14,256
当期変動額		
株主資本以外の項目	20,873	73,440
の当期変動額（純額）		
当期変動額合計	20,873	73,440
当期末残高	14,256	59,183
評価・換算差額等合計		
当期首残高	35,129	14,256
当期変動額		

株主資本以外の項目	20,873	73,440
の当期変動額（純額）		
当期変動額合計	20,873	73,440
当期末残高	14,256	59,183
純資産合計		
当期首残高	19,663,789	21,789,820
当期変動額		
剰余金の配当	1,424,500	1,771,000
当期純利益	3,529,657	3,548,044
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	20,873	73,440
当期変動額合計	2,126,030	1,850,484
当期末残高	21,789,820	23,640,304

[次へ](#)

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～30年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更等

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ2,523千円増加しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第40期 （平成24年3月31日）		第41期 （平成25年3月31日）	
1.有形固定資産の減価償却累計額		1.有形固定資産の減価償却累計額	
建物	315,276千円	建物	354,743千円
器具備品	273,481千円	器具備品	307,425千円
リース資産	3,712千円	リース資産	7,382千円
2.保証債務		2.保証債務	
被保証者	従業員	被保証者	従業員
被保証債務の内容	住宅ローン	被保証債務の内容	住宅ローン
金額	19,359千円	金額	15,346千円

（損益計算書関係）

関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	第40期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	第41期 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
1.投資有価証券売却損	-千円	111,382千円

（株主資本等変動計算書関係）

第40期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1.発行済株式に関する事項（単位：千株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

2.配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月30日 定時株主総会	普通株式	1,424,500	370	平成23年3月31日	平成23年6月30日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の 原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
----	-------	----------------	-----------	---------------------	-----	-------

平成24年6月29日 定時株主総会	普通 株式	1,771,000	利益 剰余金	460	平成24年3月31日	平成24年6月29日
----------------------	----------	-----------	-----------	-----	------------	------------

第41期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項（単位：千株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,771,000	460	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成25年6月24日開催の第41回定時株主総会において、次のとおり付議致します。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通 株式	3,545,850	利益 剰余金	921	平成25年3月31日	平成25年6月25日

（リース取引関係）

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

（借主側）

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：千円）

	第40期（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	4,823	3,939	884
合計	4,823	3,939	884

（単位：千円）

	第41期（平成25年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	4,823	4,823	-
合計	4,823	4,823	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額

（単位：千円）

	第40期(平成24年3月31日)	第41期（平成25年3月31日）
1年内	961	-
1年超	-	-
合計	961	-

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

（単位：千円）

	第40期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	第41期 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
支払リース料	1,070	981
減価償却費相当額	964	884
支払利息相当額	62	20

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

支払利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。

その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

主たる営業債権は、投資運用業等より発生する未収委託者報酬、未収運用受託報酬であります。

これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどが信託財産の中から支払われるため、回収不能となるリスクは極めて軽微であります。

投資有価証券は、その大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払手数料は、投資信託の販売に係る支払手数料であります。また、未払費用は、投資信託の運用に係る再委託手数料であります。

これらの債務は、全て1年以内の債務であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告しております。

また、デリバティブ取引についても行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注2）を参照ください）。

第40期（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	15,886,867	15,886,867	-
(2) 未収委託者報酬	2,348,724	2,348,724	-
(3) 未収運用受託報酬	830,844	830,844	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	4,711,863	4,711,863	-
資産計	23,778,298	23,778,298	-
(1) 未払手数料	1,094,446	1,094,446	-
(2) 未払費用（*1）	823,266	823,266	-
負債計	1,917,712	1,917,712	-

（*1）金融商品に該当するものを表示しております。

第41期（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	17,579,316	17,579,316	-
(2) 未収委託者報酬	2,378,328	2,378,328	-
(3) 未収運用受託報酬	799,736	799,736	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	5,074,700	5,074,700	-
資産計	25,832,081	25,832,081	-
(1) 未払手数料	1,113,859	1,113,859	-
(2) 未払費用（*1）	853,268	853,268	-
負債計	1,967,127	1,967,127	-

（*1）金融商品に該当するものを表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

（1）現金・預金、（2）未収委託者報酬、及び（3）未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

（1）未払手数料、及び（2）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	第40期（平成24年3月31日）	第41期（平成25年3月31日）
(1) その他有価証券 非上場株式	238,335	51,135
(2) 子会社株式 非上場株式	1,169,774	1,169,774
(3) 長期差入保証金	741,014	509,430

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。このため、（1）その他有価証券の非上場株式については2.（4）投資有価証券には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日以後の償還予定額

第40期（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	15,886,867	-	-	-
未収委託者報酬	2,348,724	-	-	-
未収運用受託報酬	830,844	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券	-	1,067,561	4,004	-
合計	19,066,435	1,067,561	4,004	-

第41期（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	17,579,316	-	-	-
未収委託者報酬	2,378,328	-	-	-
未収運用受託報酬	799,736	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券	-	1,106,722	4,006	-
合計	20,757,380	1,106,722	4,006	-

（有価証券関係）

1. 子会社株式

第40期（平成24年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額、関係会社株式 1,169,774千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第41期（平成25年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額、関係会社株式 1,169,774千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

第40期（平成24年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	3,256,023	3,234,000	22,023
小計	3,256,023	3,234,000	22,023
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	1,455,840	1,500,000	44,160
小計	1,455,840	1,500,000	44,160
合計	4,711,863	4,734,000	22,136

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 238,335千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

なお、非上場株式のうち一部を当期において減損処理を行い、投資有価証券評価損50,687千円を計上しております。

第41期（平成25年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	3,683,580	3,582,800	100,780
小計	3,683,580	3,582,800	100,780
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	1,391,120	1,400,000	8,880
小計	1,391,120	1,400,000	8,880
合計	5,074,700	4,982,800	91,900

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 51,135千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

第40期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	23,383	-	4,016

第41期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	953,041	76,223	111,382

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

（単位：千円）

区分	第40期（平成24年3月31日）	第41期（平成25年3月31日）
退職給付引当金	1,139,061	1,268,146

（注）退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3.退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

区分	第40期	第41期
	（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
勤務費用	151,221	156,423
確定拠出年金掛金	55,408	56,882
合計	206,629	213,305

（注）退職給付費用の算定にあたり簡便法を採用しております。

（税効果会計関係）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	第40期	第41期
	（平成24年3月31日）	（平成25年3月31日）
繰延税金資産		
（1）流動資産		
未払事業税	111,121	78,096
賞与引当金	332,120	334,400
社会保険料	29,079	33,579
未払事業所税	5,098	5,144
その他	8,088	21,890
繰延税金資産合計	485,508	473,110
（2）固定資産		
退職給付引当金	408,872	454,741
投資有価証券	53,733	2,469
ゴルフ会員権	32,333	32,333
役員退職慰労引当金	54,186	55,431
その他有価証券評価差額金	7,880	-
その他	72,699	70,587
繰延税金資産小計	629,709	615,562
評価性引当額	86,067	34,803
繰延税金資産合計	543,639	580,759
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	32,716
繰延税金負債合計	-	32,716
繰延税金資産の純額	1,029,147	1,021,153

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第40期 (平成24年3月31日)	第41期 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7 "	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0 "	-
過年度法人税等	0.8 "	-
評価性引当額	0.3 "	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.6 "	-
その他	0.1 "	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.9%	-

(注) 第41期は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第40期（自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千

円)

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業 収益	27,285,403	3,091,311	131,340	30,508,054

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

第41期（自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千

円)

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業 収益	27,854,931	2,960,778	90,710	30,906,420

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第40期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業 上の 関係				
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	-	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	3,883,039	未払手数料	448,037
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	17,709	銀行業	-	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	2,570,671	未払手数料	193,755

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

第41期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業 上の 関係				
その他の 関係会社 の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	-	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	5,028,224	未払手数料	536,727
その他の 関係会社 の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	17,709	銀行業	-	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	2,621,684	未払手数料	250,310

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

(1株当たり情報)

	第40期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第41期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	5,659円69銭	6,140円34銭
1株当たり当期純利益金額	916円79銭	921円57銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第40期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第41期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
当期純利益(千円)	3,529,657	3,548,044
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,529,657	3,548,044
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850	3,850

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(1)自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

(2)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

(3)通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

(4)委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(5)上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

当社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生していません。

委託会社の営業年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとし、営業年度末に決算を行います。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称	資本金の額（百万円） 平成24年9月末現在	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考：再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）の概要>

- ・資本金：51,000百万円（平成24年9月末現在）
- ・事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2)販売会社

名称	資本金の額（百万円） 平成24年9月末現在	事業の内容
S M B Cフレンド証券株式会社	27,270	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	6,100	
香川証券株式会社	555	
寿証券株式会社	305	
高木証券株式会社	11,069	
静岡東海証券株式会社	600	
明和證券株式会社	511	
楽天証券株式会社	7,495	
丸八証券株式会社	3,676	

株式会社SBI証券	47,937
内藤証券株式会社	3,002
大和証券株式会社	100,000
日の出証券株式会社	4,650
東洋証券株式会社（注）	13,494

（注）東洋証券株式会社の資本金の額は、平成24年12月末現在です。

2【関係業務の概要】

(1)受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産に属する有価証券の保管・管理・計算等およびその信託事務処理の一部の委託等を行います。

(2)販売会社

日本におけるファンドの募集・販売業務、解約金・償還金、収益分配金の支払い等に関する事務等を行います。

3【資本関係】

(1)受託会社

受託会社の三井住友信託銀行株式会社は、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の2.1%の株式を保有しています。

(2)販売会社

SMB Cフレンド証券株式会社の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の44.0%の株式を保有しています。

大和証券株式会社および日の出証券株式会社の親会社である株式会社大和証券グループ本社は、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の44.0%の株式を保有しています。

第3【その他】

- 1 目論見書の表紙から本文の前までおよび裏表紙の記載について
 - (1) 「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨を記載することがあります。
 - (2) 委託会社の金融商品取引業者登録番号を記載することがあります。
 - (3) 委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間等を記載することがあります。
 - (4) 請求目論見書の入手方法および投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨を記載することがあります。
 - (5) 目論見書の使用開始日を記載することがあります。
 - (6) 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載することがあります。
 - (7) 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨を記載することがあります。
 - (8) 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載をすることがあります。
 - (9) 当ファンドのロゴおよび委託会社のロゴを記載することがあります。
 - (10) ファンドの形態等を表示する文言を記載することがあります。
 - (11) 図案を採用することがあります。また、ファンドの管理番号等を記載することがあります。
- 2 目論見書は電子媒体として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
- 3 当ファンドの投資信託約款の全文を請求目論見書に掲載することがあります。
- 4 目論見書は、目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」と称して使用することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月24日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本株厳選ファンド・円コースの平成24年10月11日から平成25年4月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本株厳選ファンド・円コースの平成25年4月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年5月24日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコースの平成24年10月11日から平成25年4月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコースの平成25年4月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年5月24日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本株厳選ファンド・豪ドルコースの平成24年10月11日から平成25年4月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本株厳選ファンド・豪ドルコースの平成25年4月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年5月24日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本株厳選ファンド・アジア3通貨コースの平成24年10月11日から平成25年4月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本株厳選ファンド・アジア3通貨コースの平成25年4月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月14日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[前へ](#)